

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第12期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 信和株式会社

【英訳名】 Shinwa Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則武 栗夫

【本店の所在の場所】 岐阜県海津市平田町仏師川字村中30番7

【電話番号】 0584 - 66 - 4411 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 平澤 光良

【最寄りの連絡場所】 岐阜県海津市平田町仏師川字村中30番7

【電話番号】 0584 - 66 - 4436

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 平澤 光良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (千円)	16,063,586	14,757,236	12,678,718	17,503,026	20,138,628
営業利益 (千円)	2,135,721	1,501,738	700,128	1,622,280	2,488,194
税引前利益 (千円)	2,063,770	1,434,584	652,528	1,498,434	2,313,466
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,452,853	1,007,788	409,665	975,039	1,718,316
当期包括利益 (千円)	1,421,932	981,136	420,157	961,324	1,758,889
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	15,130,740	15,545,795	15,310,028	15,841,808	16,910,940
資産合計 (千円)	22,515,684	21,294,895	20,675,663	29,967,904	31,984,489
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,088.87	1,117.56	1,100.69	1,137.85	1,247.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.36	72.49	29.46	70.17	126.24
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	105.35	72.49	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.2	73.0	74.0	52.9	52.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	9.8	6.6	2.7	6.3	10.5
株価収益率 (倍)	7.5	9.9	25.7	10.6	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	835,909	686,100	1,973,563	848,923	2,319,062
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	817,861	659,778	626,117	4,318,582	1,156,485
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,306,834	1,424,057	1,569,153	4,536,470	1,115,001
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,460,569	2,063,796	1,843,324	2,908,656	2,957,164
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	144 (28)	149 (29)	144 (29)	259 (169)	358 (167)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、派遣社員は除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及びパート社員を含む。)は、年間の平均人員を()にて外数で記載しております。

3. 第10期以降の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,920,006	14,127,074	12,678,601	13,821,713	14,552,236
経常利益 (千円)	1,651,883	993,758	197,744	190,230	852,174
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,004,440	506,464	28,771	50,231	427,108
資本金 (千円)	153,576	153,576	153,576	153,576	153,576
発行済株式総数 (株)	14,103,000	14,103,000	14,103,000	14,103,000	14,103,000
純資産額 (千円)	11,445,405	11,358,515	10,683,762	10,191,264	9,927,005
総資産額 (千円)	18,181,015	16,719,412	15,722,993	20,635,096	22,013,381
1株当たり純資産額 (円)	823.66	816.54	768.09	732.00	732.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (-)	32.00 (-)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	34.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 () (円)	72.84	36.43	2.07	3.61	31.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	72.83	36.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	67.9	68.0	49.4	45.1
自己資本利益率 (%)	8.9	4.4	0.3	0.5	4.2
株価収益率 (倍)	10.8	19.7	-	-	31.2
配当性向 (%)	59.0	87.8	-	-	108.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	143 (28)	148 (29)	143 (29)	160 (27)	145 (23)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.5 (102.0)	92.6 (107.9)	100.7 (152.5)	103.2 (150.2)	134.5 (202.2)
最高株価 (円)	863	846	801	852	1,089
最低株価 (円)	681	710	709	677	632

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()にて外数で記載しております。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第10期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1977年9月に信和商店を創業し、1979年8月に仮設資材等の製造・販売を業とする法人として信和株式会社(以下「旧信和」という。))が設立されました。

2003年12月、創業者の株式売却の意向を受け、エスピーアイ・パートナーズ株式会社(注1)が発行済株式の全株式を取得いたしました。翌2004年2月には、エスピーアイ・パートナーズ株式会社を存続会社、旧信和を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に商号変更を行い「信和株式会社」(以下「旧信和」という。))となりました。

その後、2006年4月に、コスメティクス・グローバル・ホールディングス・ジャパン株式会社(注2)が、エスピーアイ・キャピタル株式会社が運営するファンドから旧信和の全株式を取得しました。また、2006年8月にコスメティクス・グローバル・ホールディングス・ジャパン株式会社が旧信和を吸収合併、同時に商号変更を行い、「信和株式会社」(以下「旧信和」という。))となりました。

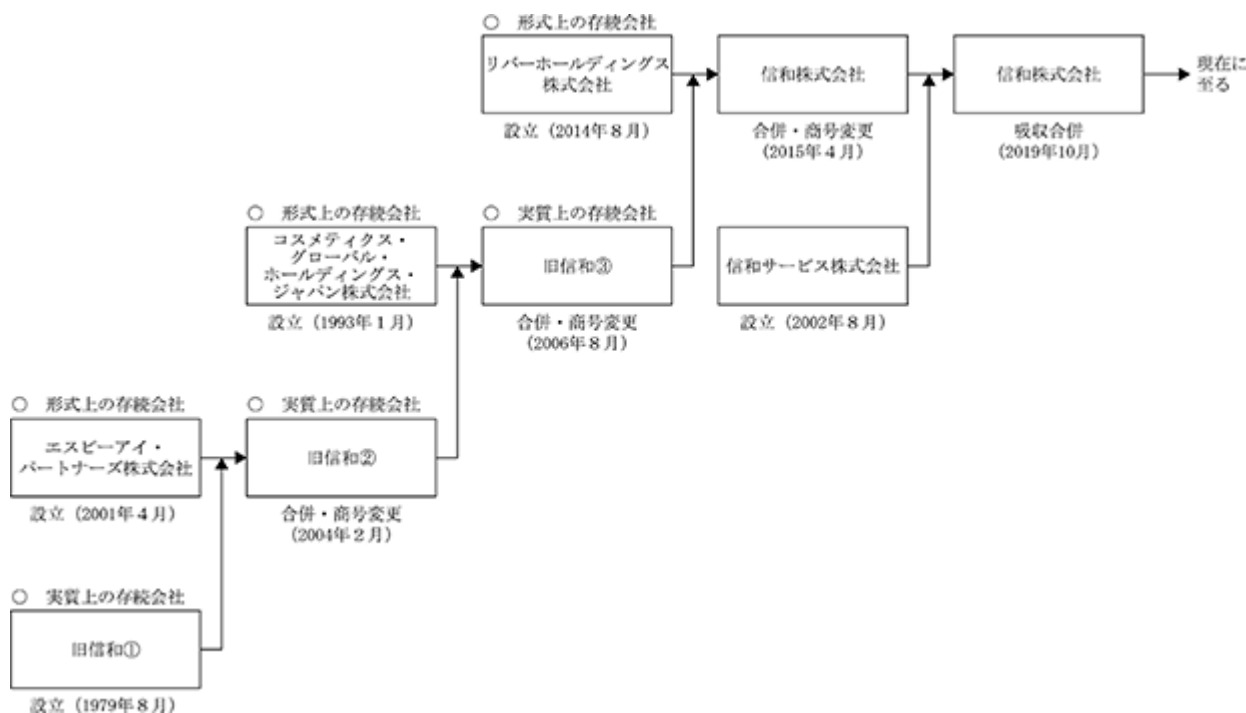
2007年8月に旧信和は株式会社メザニン(現MC○株式会社)が運営するファンド、MC○1号投資事業有限責任組合(以下「MC○1号」という。))に対して、優先株式を有償発行しました。また、同時に旧信和は、CVC・アジア・パシフィックジャパン株式会社(以下「CVC」という。))に対して優先株式を無償割り当てし、CVCは当該優先株式をMC○1号に譲渡しました。

さらに、2014年9月にMC○1号が優先株式を普通株式に転換し、同年同月及び同年10月に、リバーホールディングス株式会社(注3)が旧信和の全株式を取得、翌2015年4月に旧信和を吸収合併、同時に商号を現在の信和株式会社に變更いたしました。また、本店所在地を東京都千代田区から、実質上の存続会社である旧信和の本社所在地の岐阜県海津市に移転、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

いずれの合併におきましても、実質上の存続会社は旧信和の事業を承継した会社であり、本書提出日現在においても1979年8月に設立しました旧信和の事業を継続して行っている状況にあります。

次に、2019年10月1日付で、当社を存続会社とし、完全子会社である信和サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

以上の当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



(注1) エスピーアイ・パートナーズ株式会社は、エスピーアイ・キャピタル株式会社が運営する投資ファンドが100%出資する会社であり、パイアウト等による有価証券取得を目的とした特別目的会社(SPC)であります。

(注2) コスメティクス・グローバル・ホールディングス・ジャパン株式会社は、CVCが運営する投資ファンドが100%出資する会社であり、債権の買取、有価証券の取得及び保有を目的とした会社であります。

(注3) リバーホールディングス株式会社は、インテグラル・パートナーズ株式会社が運営する投資ファンド(インテグラル2号投資事業有限責任組合)が100%出資する会社であり、パイアウト等による有価証券取得を目的とした特別目的会社(SPC)であります。

(法人格の沿革)

年月	概要
1977年 9月	岐阜県羽島市に仮設資材の製造・販売を目的として信和商店を創業
1979年 8月	法人に改組、信和株式会社(旧信和)を設立(資本金1,000万円)
2002年 7月	鋼材の輸出入や販売会社である中部信和株式会社を合併(資本金2,000万円)
2004年 2月	エスピーアイ・パートナーズ株式会社が信和株式会社(旧信和)を吸収合併後、信和株式会社(旧信和)に商号変更
2006年 8月	コスメティクス・グローバル・ホールディングス・ジャパン株式会社が信和株式会社(旧信和)を吸収合併後、信和株式会社(旧信和)に商号変更(資本金260,300万円)
2014年 8月	旧信和株式会社の株式取得を目的としてリバーホールディングス株式会社(現当社)設立
2015年 4月	子会社である旧信和株式会社を吸収合併後、信和株式会社(現在に至る)に商号変更
2019年10月	当社を存続会社とし、信和サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施

(事業の沿革)

年月	概要
1978年 4月	岐阜県羽島市に工場を建設
1988年 1月	くさび緊結式足場事業部を設立、「キャッチャー」の製造・販売を開始
1990年 4月	埼玉県幸手市に関東支店を開設(現東京支店。その後、東京都千代田区に移転)
1990年10月	岐阜県海津市に工場を建設
1997年 3月	岐阜県海津市に工場(土倉工場)を建設
2003年 5月	土倉工場内に物流機器製造用の工場を増設
2003年12月	自動車メーカーへ物流機器の販売を開始し、物流機器部門に進出
2004年 1月	岐阜県海津市に本社を移転
2004年 2月	土倉工場内に土倉機材センターを開設
2007年 7月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設(現大阪支店)
2007年 8月	福岡県糟屋郡宇美町の信和サービス株式会社を株式譲受により完全子会社化
2007年12月	埼玉県幸手市に幸手機材センターを開設
2008年 8月	土倉機材センター、経年仮設機材管理基準適用工場の認定取得
2009年 1月	物流機器「吊りパレット」の販売を開始
2010年 3月	財務体質の健全化を図る目的のため減資(資本金10,000万円)
2010年10月	幸手機材センター、経年仮設機材管理基準適用工場の認定取得
2011年11月	幸手機材センターを埼玉県北葛飾郡杉戸町に移転し、「杉戸機材センター」に名称変更
2013年 3月	業容拡大に伴い、大阪支店を移転
2014年 5月	大手インターネット販売会社へ物流機器の販売を開始
2016年 5月	次世代足場「SPS(サイレントパワーシステム)」の製造・販売を開始
2017年 2月	大手仮設リース会社向け次世代足場「NDS(ダーウィン)」の製造・販売を開始
2017年 6月	フィリピン国マニラにフィリピン駐在員事務所を開設し、当社製品の販売を開始
2017年10月	ベトナム国ホーチミンの協力工場にてくさび緊結式足場の製造を開始
2018年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年 6月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年10月	熊本県熊本市に信和サービス株式会社 熊本機材センターを開設
2018年11月	神奈川県横浜市に横浜機材センターを開設 大阪府池田市に関西機材センターを開設
2019年 2月	愛知県名古屋市に名古屋オフィスを開設
2019年 3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更 名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年10月	吸収合併に伴い、福岡支店及び長崎支店を開設
2019年11月	合弁会社「広東日信創富建築新材料有限公司」を設立
2020年 8月	フィリピン駐在員事務所を閉鎖
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2024年 4月	株式会社CTR(現 株式会社ヤグミ)を完全子会社化
2024年 6月	横浜機材センターを閉鎖
2024年10月	神奈川県相模原市に相模原機材センターを開設

年月	概要
2025年 5月	株式会社鳳金属工業を完全子会社化
2025年 6月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設
2025年10月	海津建設株式会社を完全子会社化
2025年12月	広東日信創富建築新材料有限公司を清算

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社である株式会社ヤグミ、海津建設株式会社、株式会社鳳金属工業、株式会社池田工務店、株式会社ITABASHI、Kisaragi Global Link協同組合、株式会社港組及び株式会社ハウスセンター中部の計9社で構成されており、主に仮設資材、物流機器を中心とした金属製品の製造・販売及び仮設施工工事を行っております。

当社グループの報告セグメントは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントとしておりますが、「仮設資材部門」「物流機器部門」の別で説明します。

<仮設資材部門>

仮設資材部門では、建設現場などで使用される仮設資材の製造・販売を主軸に、仮設資材のレンタルサービス及び仮設施工工事を行っております。

建設現場で用いられる仮設足場は、主に低層～中層用で使用される「くさび緊結式足場」、中層～高層用で使用される「次世代足場」並びに主に高層用や大規模施設等で使用される枠組足場の3種類に大別されますが、当事業においては、主に「くさび緊結式足場」・「次世代足場」の製造・販売を行っております。






なお「くさび緊結式足場」及び「次世代足場」は総称して「システム足場」と呼ばれております。

門型の建柱にジャッキベース・交差筋かい・踏板等の基本部材を組み合わせ、積み上げていく枠組足場と比べ、システム足場は各製品(支柱、手すり、踏板等)が軽量かつシンプルな形状であるため、熟練したとび職でなくとも施工が容易という特徴があります。またコンパクトに結束できるため、現場への輸送効率が良く、保管場所も少なく済むという特徴があります。さらには、ハンマーを使用して、くさびを緊結するだけであるため、ボルト締め等の作業が不要であり、枠組足場よりも施工効率が高く、短期間で施工できる特徴があります。

当社グループは、仮設資材業界における国内有力企業として、「製造力」「マーケティング力」「営業力」を一体化させた総合力を強みとし、競争力のある製品の開発・製造・販売に取り組んでおります。加えて、製造・販売・レンタル・施工までを一体で提供できる体制を構築しており、顧客ニーズに応じた総合的なサービス提供を推進しております。

・くさび緊結式足場「シンワキャッチャー」について

当社の取り扱うくさび緊結式足場の「シンワキャッチャー」は、主に支柱、手すり、ジャッキベース、ブラケット、踏板から構成されております。

主な製品群	支柱	手すり	ジャッキベース	ブラケット	踏板
製品写真					



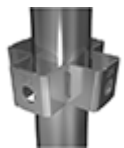
シンワキャッチャー製品においては、既存の顧客に対するリレーションを保ちつつ、新規顧客に対しては、高い施工性や製品・サービスの豊富なラインナップを活かした幅広い提案、丁寧な営業活動を行うことで、顧客基盤の拡大に取り組んでおります。

また次世代足場市場においては、製品・サービスの拡充を進めることで、市場地位の向上に取り組んでおります。

・次世代足場「SPS(サイレントパワーシステム)」について

「SPS」は、当社の開発した次世代足場製品であります。次世代足場は、従来の枠組足場における寸法規格であるインチサイズに準拠して作られており、寸法感は枠組足場である一方、くさび緊結式足場と同様に組み立て式となっており、各製品(支柱、手すり等)が軽量かつシンプルな形状となっております。くさび緊結式足場と比較したときの大きな特徴は、手すりに抜け止め機能を有しているほか、支柱本体にロック機能が備わっており、高所作業における安全性・安定性を高めた製品であります。

また、「SPS」は軽量の樹脂ハンマーを使用して組み立てることが可能であるため、組立時や解体時における騒音が少なく、マンション等の住宅街の工事における騒音対策に配慮されているほか、従来のくさび緊結式足場では踏板に段差が生じていたところ、次世代足場においては支柱ポケットの構造上、段差が生じないため、より安全性が高いという点にも特徴があります。

「SPS」の特徴説明	特徴の図示
手すりに備えられた抜け止めロック	
支柱本体に備えられたロック機能	
段差を生じさせない支柱ポケット	

その他、クランプ、壁つなぎなどの一般仮設資材の製造・販売をしております。

(主な関係会社)当社、株式会社ヤグミ等

(主な仕入先)原材料メーカー及び商社、必要に応じて国内外の外注先を活用

(主な販売先)レンタル会社、足場架設業者、商社、代理店、ホームセンター




<物流機器部門>

物流機器部門では、主に工場、倉庫、建設現場における物品の保管・搬送等に使用される物流機器の製造・販売を行っております。

用途に合わせて様々な製品を製造しており、自動車部品、液晶パネル用ガラス、土石製品等の保管・搬送用パレットをはじめ、スチールラックといった物品保管用の物流機器を、顧客の要望に基づいて企画設計・提案・試作・製造・納品まで一貫して対応しております。これにより、顧客ごとの課題や使用環境に応じた最適な製品・サービスの提供に努めております。

また、建設現場向けに、吊りパレット、先行手すり用パレット、キャッチャー専用パレット等の仮設資材関連製品を販売しております。

各パレット製品の概要は、下記のとおりであります。

製品区分	概要	製品例
吊りパレット	吊ることが可能なメッシュパレット	
先行手すり用パレット	先行手すりの収納に特化したパレット	
キャッチャー専用パレット	キャッチャーの支柱の収納に特化したパレット	

今後は、当社の強みである提案型営業と受注生産体制を活かし、自動車、物流、建材分野に加え、省人化関連分野や新たな産業領域への展開を進めることで、事業領域及び取引チャンネルの拡大を図ってまいります。

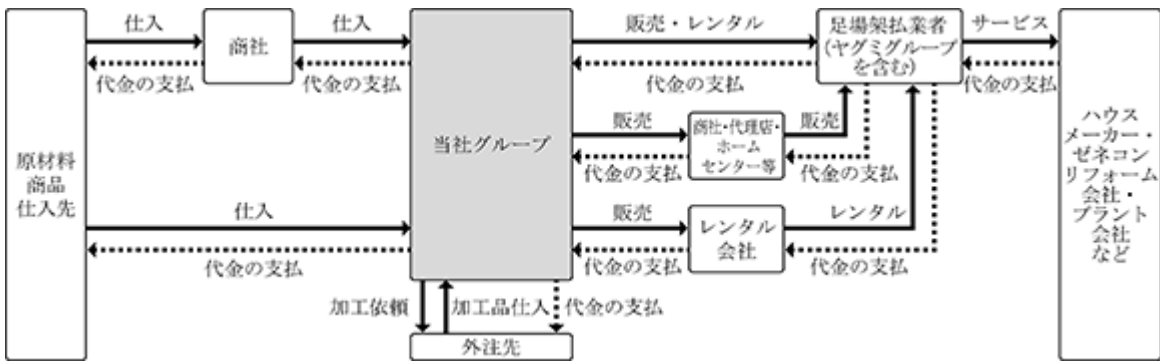
(主な関係会社)当社

(主な仕入先)原材料メーカー及び商社、必要に応じて国内外の外注先を活用

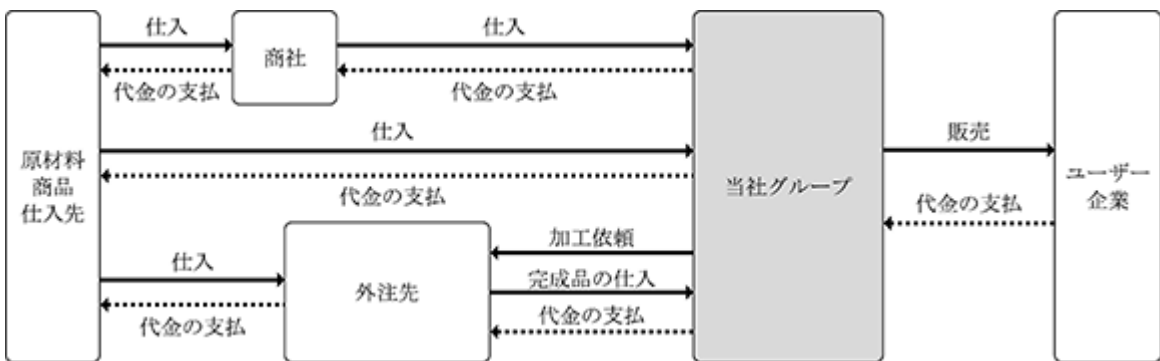
(主な販売先)レンタル会社、足場架払業者、商社、代理店、ホームセンター

[事業系統図]

< 仮設資材部門 >



< 物流機器部門 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤグミ (注3)	愛知県 一宮市	万円 3,000	とび工事業の請負、仲介等	100.0	役員の兼任3名あり
海津建設株式会社	愛知県 稲沢市	万円 3,200	土木建築請負、設計施工等	100.0	役員の兼任3名あり
株式会社凰金属工業	岐阜県 海津市	万円 1,000	アルミサッシの加工および部材加工	100.0	役員の兼任4名あり
株式会社池田工務店	愛知県 尾張旭市	万円 3,000	土木建築業	100.0 (100.0)	
株式会社ITABASHI	岐阜県 岐阜市	万円 300	土木工事業、貨物運送業	100.0 (100.0)	役員の兼職1名あり
Kisaragi Global Link 協同組合	愛知県 一宮市	万円 100	人材紹介業	100.0 (75.0)	役員の兼任1名あり
株式会社港組	愛知県 江南市	万円 1,000	とび工事業の請負、仲介等	100.0 (100.0)	
株式会社ハウスセンター中部	愛知県 小牧市	万円 1,000	仮設トイレ等のレンタル・販売	100.0 (100.0)	

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 上記子会社のうち、株式会社ヤグミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	4,244,146千円
	(2) 税引前利益	466,987千円
	(3) 当期利益	334,796千円
	(4) 資本合計	779,898千円
	(5) 資産合計	2,323,814千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、経営上の重要な基本理念、目標等を「パーパス」及び「私たちの信条(Our Credo)」として取りまとめております。

パーパス

「いのちを守り、未来を支える。」

経営理念(Our Mission)

(a) 私たちは、製品・サービスを通じて大切な「命」を守ります。

私たちがご提供する製品やサービスは、これらを利用する方々の安全、ひいては命に直結しています。私たちはそれをいつも心にとどめて活動し、全ての品質に対して決して妥協することはありません。

(b) 私たちは、社員のやる気を応援し、「夢と未来」の実現を支えます。

社員が夢を描き、その実現に向かって、持てる力を存分に発揮できることが重要と考えています。

私たちは、社員が誇りとやりがいをもって仕事に臨み、成果を分かち合い、さらなる成長を目指していくことを全力で支えます。

経営目標(Our Vision)

(a) 私たちは、お客様から信頼される企業を目指します。

私たちの『品質方針』である「安全性」・「品質向上」・「納期厳守」・「価格競争力」のレベルを高めるべく、お客様との対話を大切に、一切の妥協なく努力を続けます。

(b) 私たちは、お客様とともに成長を続けます。

社員の一人ひとりが、日々の活動を通じて人間として成長できるよう、一歩ずつでも前進していきます。

やがて、社員が自分の人生を託すにふさわしい、素晴らしく夢のある企業を自ら創りだせるよう、努力と工夫を怠らない組織となることを目指します。

(2) 経営上の重要な指標

当社グループは、売上収益、営業利益のほか、EBITDA()を経営上の重要な指標としております。

EBITDA = 営業利益(損失) + その他の費用 - その他の収益 + 減価償却費及び償却費

(3) 中長期的な会社の経営戦略

(a) 事業環境

当社グループが属する建設業界において、我が国の建設投資の状況は、2010年度の41.9兆円を底に持ち直し、2025年度は前年対比3.2%増の75.6兆円となる見通しであります。(注1)

住宅分野においては、国土交通省「令和7年度 住宅経済関連データ」によると、居住世帯のある住宅数5,567万戸のうち、1990年以前に建築された住宅が全体の約35.9%(1,996万戸)を占めており、今後も住宅の改築・リフォーム・耐震工事などの需要が継続するものと認識しております。

また、道路橋などの社会的インフラは、高度経済成長期等に集中的に整備された施設の老朽化が進行しており、2014年に策定された国土交通省インフラ長寿計画に基づき、戦略的な維持管理・更新需要の拡大が見込まれております。

建設現場を取り巻く環境においては、安全性向上への要求に加え、慢性的な建設技能者不足(注2)や労務単価の上昇(注3)、時間外労働規制への対応等を背景として、省力化・施工効率化へのニーズが高まっております。そのため、工期短縮に資する施工性の高い製品や、軽量で作業負担を軽減できる製品、保管・運搬効率に優れた製品への需要は、今後も堅調に推移するものと考えております。

(注1)国土交通省(2025年8月発表)「令和7年度(2025年度)建設投資見通し」より

(注2)国土交通省(2025年公表)「建設労働需給調査結果」より

(注3)国土交通省(2025年2月発表)「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より

(b) 当社グループの特徴

当社グループは、仮設資材業界における国内有力企業として、「製造力」「マーケティング力」「営業力」を一体化させた総合力を強みとし、競争力のある製品の開発・製造・販売に取り組んでおります。例えば、2015年7月の安全衛生規則の改正に対応した「先行手すり」を迅速に開発・販売した結果、多くの顧客より価格競争力や施工性について高く評価を得ております。

また、当社の土倉工場(岐阜県海津市、敷地面積40,642㎡)では、その生産能力を活かし、顧客の求める仕様に柔軟に対応した多品種対応を行うとともに、原材料の調達コストや外注コストの低減を図ることにより、国内生産でありながら競争力の高い製造原価の実現に努めております。

また、様々な顧客ニーズに対応した製品開発のノウハウを培う中で、自動車産業で使用される特殊パレットなど、顧客の課題解決に特化した特注型の製品開発を実現する技術力とノウハウが蓄積された結果、物流機器部門は、仮設資材部門に次ぐ柱として成長しております。

(c) 成長戦略

当社グループは、2024年5月9日に、2029年3月期を最終年度とする中期経営計画を公表いたしました。2026年3月期において当初計画を上回るペースで業績が推移し、売上収益200億円、営業利益24億円の目標を達成いたしました。これらを踏まえ、現在、中期経営計画の見直しを含めた検討を進めております。今後につきましては、グループ会社間のシナジー創出による事業基盤の強化に加え、収益性および資本効率を重視した経営を促進し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。特に、仮設資材部門及び物流機器部門において、以下の分野を中心に事業活動を推進してまいります。

橋梁向けシステム吊り足場の拡販(仮設資材部門)

高度経済成長期に整備された橋梁等の社会インフラの老朽化が進行しており、維持修繕需要は今後も拡大するものと認識しております。そのような環境下、国土交通省や高速道路会社において、安全性や施工効率に優れた「システム吊り足場」の採用が進んでおります。当社は、橋梁補修分野向け製品として、国内大手の仮設資材リース企業及び橋梁施工企業との業務提携を通じ、システム吊り足場「ラピッドフロア」を共同開発いたしました。当社の製造力と提携先の施工ノウハウ・販売ネットワークを活用し、橋梁分野における事業拡大を図ってまいります。

仮設施工サービスの拡大(仮設資材部門)

建設業界においては、人手不足や資材価格上昇等を背景に、仮設資材の「所有」から「利用」への需要シフトが進んでおります。そのような中、当社グループは、ヤグミグループ及び海津建設株式会社を通じて、施工機能の強化を進めております。製造・販売・レンタル・施工を一体で提供できる体制を活かし、案件対応力及び付加価値創出力の向上を図ることで、安定的な収益基盤の拡充を進めてまいります。また、グループ間シナジーを創出し、新たな仮設・建設関連サービスの展開にも取り組んでまいります。

物流事業の領域拡大(物流機器部門)

物流機器部門においては、大型物流倉庫案件に加え、自動車、ガラス、土石製品、自動倉庫分野など、多様な業界向けに事業を展開しております。今後につきましては、設計・製造・設置・メンテナンスまでを一貫して提供できる体制を強みとして、省人化・効率化ニーズに対応した高付加価値提案を強化してまいります。

また、株式会社鳳金属工業のアルミ加工技術を活用した製品開発や、案件選別の高度化による収益性向上にも取り組み、競争優位性の高い案件獲得を推進してまいります。さらに、海外展開や新領域への進出など、事業領域の拡大にも継続して取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年5月に2025年3月期から2029年3月期までの5カ年を実行期間とする「中期経営計画」を策定・公表いたしました。初年度より順調に移移しており、引き続き、強固なバリューチェーンの構築と新たな仮設・建設関連サービスの創出を通じて、以下の課題にも対応してまいります。

当社グループ全社員の活力の創出

当社グループは、経営理念(Our Mission)として『私たちは、社員のやる気を応援し、「夢と未来」の実現を支えます。』を掲げております。また、当社グループが持続的な成長を果たすためには、社員が夢を描き、その実現に向かって、持てる力を存分に発揮できることが重要だと考えております。

その実現のために、当社グループは社員の働き甲斐を高め、社員の活力の創出に資するよう、人事評価の透明性を図り、成果や情報の共有を図るインフラの整備を行うとともに、業務の効率化やコミュニケーションの活性化を推進するIT投資、ブランディングを通じた意識・意欲の高揚など、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備等を推進してまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループが持続的な成長を果たすためには、優秀な人材を確保し育成することが不可欠であると考えております。

当社グループでは、積極的な採用活動を推進し、製品開発力の強化や営業力の強化、内部管理体制の強化等に資する優秀な人材を確保してまいります。

また、成長を促す仕組みづくりに取り組み、社内外の研修体制の整備、人材管理体制の構築、外部ノウハウの活用等を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、コンプライアンスの方針・体制・運営方法を定め、企業の社会的責任を深く自覚するとともに日常の業務遂行において関係諸法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することが、継続的な企業価値の向上につながると考えております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

また、子会社においても管理体制を強化し、グループ全体でのガバナンスの強化を推進してまいります。

製品品質の更なる向上

当社製品が顧客に選ばれ続けるための基盤は、製品品質の維持・向上にあるものと考えております。

製造人員、製造設備、製造方法等の変更時などの変化点における特に重点的な品質確認を実施するほか、過去に発生した品質問題を毎日のミーティング時に振り返り、対応策の継続確認や更なる対策の検討を行うことで、同じ問題を繰り返さない体制をさらに強化してまいります。

また、製品自体の品質確認のみならず、製造設備の造り込みやメンテナンスの定期化等の確認、検出された不具合の速やかな情報展開・情報共有を通じ、品質に問題のある個体を造らせない活動も行っており、

コストダウンの推進

当社グループの製造・調達部門においては、従来からの手法をそのまま踏襲し続けるのではなく、常に改善点を模索し、コストダウンを実践しております。

その範囲は、工程短縮だけにとどまらず、設備のランニングコスト、検査コストなど幅広い視点から、様々なコストダウン活動の積み重ねにより大きな効果を目指すものであります。材料調達においても、歩留まり向上を意図した適切なサイズの材料発注や複数社購買の推進などに注力することで、仕入れコスト低減に努めてまいります。

これらの活動は定期的にレビューし、取り組みの効果や方向性などを確認しつつ、コストダウンに対する不変的な姿勢としての定着を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってサステナビリティとは、事業を通じて社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できることを目指しております。その実現に向けて、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

当社グループは、パーパスである「いのちを守り、未来を支える。」のもと、建設現場や社会インフラを支える製品・サービスの提供を通じて、安全性の向上、施工効率化、環境負荷低減等に取り組んでおります。また、これらの取組みを持続的に推進していくためには、社員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮し、組織として活力を生み出していくことが重要であると認識しております。

当社グループは、以下の社会課題解決を事業として推進しております。

実現に向けた取組み事項	狙い・効果
建設現場の効率化を図りつつ、街やインフラの維持・発展に寄与	システム足場の製造・販売など 枠組足場のデメリットである「運送・保管効率が悪くスペースを要する」「組み立てに際して熟練の技術が必要とする」などの課題に対応するための商品群を提供することにより、建設現場における課題の解決に貢献する。 システム吊り足場の製造・販売など 従来の工法や製品に比べ強度、安全性、施工性を高め、さらに構成部材の一部は既存資材を流用できる仕様としたことでコスト抑制とサステナビリティを高めた。安全かつ負担の少ない労働環境の提供と、老朽化が進む社会インフラの維持、長寿命化に貢献する。
各種産業の運搬・保管効率を高め、環境負荷軽減を念頭にした商品開発	輸送効率や保管効率の改善を通じて、環境負荷の軽減にも配慮した製品開発の推進。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおけるサステナビリティの実践に向けて、重要なサステナビリティ項目として、組織・人材戦略を中心に据え、その向上を図ってまいります。当社グループは、経営理念(Our Mission)として「私たちは、社員のやる気を応援し、『夢と未来』の実現を支えます。」を掲げており、社員の活力の創出及び優秀な人材の確保と育成を、中期経営計画における重要課題として位置付けております。

(3) ガバナンス

当社グループは、取締役会を経営方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則として月1回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定を可能とするため、社内取締役等が出席するリスク管理委員会を原則として3カ月に1回開催しております。

(4) 戦略

当社グループは、社員一人ひとりが持つポテンシャルを引き出し、大きな活力を生み出すとともに、その活力を組織として最大限活かす人的資本経営を目指しております。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進していきます。

また、当社グループが持続的な成長を果たすためには、社員が各々持てる力を存分に発揮できることが重要であると考えております。このため、組織・人材戦略は、中期経営計画(人的資本経営の考え方)の基本構想に基づき、「職場環境の整備」及び「人材の育成強化」を重点施策として取り組んでまいります。

職場環境の整備

- ・誇りを持てる企業風土を目指した職場環境構築
- ・従業員の人生が生き活きと輝く明るい雰囲気醸成
- ・社員の働き甲斐を高め、社員の活力の創出に資するよう、人事評価の透明化
- ・業務の効率化やブランディングを通じた意識・意欲の高揚など、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備

人材の育成強化

- ・成果に基づく人事評価制度の構築
- ・「活き活き」「働きがい」を実感できる組織活性活動、福利厚生制度、報酬制度の充実
- ・人種、性別を問わず活躍できる体制整備、協力し合える職場づくりの推進
- ・積極的な採用活動を推進し、管理体制の強化等に資する優秀な人材を確保

(5) リスク管理

当社グループは、グループ経営に関するさまざまなリスク(サステナビリティ関連も含む)を審議するため、取締役会及びリスク管理委員会において、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、関係者に必要な指示・監督を行っております。

また、サステナビリティ関連の機会についても、事業環境の変化や人的資本の強化がもたらす成長機会として識別し、リスクと同様に取締役会及びリスク管理委員会において、その内容の評価・分析を行い、必要に応じて経営戦略及び各種施策へ反映しております。

人的資本に関しては、優秀な人材の確保と育成が十分に進まないことや採用した人材の定着が進まないことが損なわれることにより、人的資本が損なわれ、中長期的な事業運営や成長に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。そのため、採用、職場環境整備、労務関連指標等の状況を継続的に確認し、必要に応じて施策の見直しを図っております。

(6) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(4) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、5年後定着率及び産休後の復職率を主要指標として設定し、その進捗を管理しております。

さらに、上記主要指標に加え、職場環境や人材構成の実態を把握するための参考指標として、平均年齢、平均勤続年数、有給休暇取得の状況、管理職に占める女性の割合及び従業員に占める女性の割合等を継続的に把握しております。当事業年度末時点の当社単体における従業員の平均年齢は42.2歳、平均勤続年数は10.2年、管理職に占める女性の割合は7.3%、従業員に占める女性の割合は24.1%であり、2025年度における1人当たりの有給休暇取得日数は10.0日、有給休暇取得率は60.0%であります。

これらの参考指標については、現時点では当社グループの事業特性、採用市場の状況及び現場運営の実態を踏まえ、主として人材戦略及び職場環境整備に関する継続的な状況把握のために活用しております。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
5年後定着率	60%	68.7%
産休後の復職率	80%	100%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の事項があります。

なお、本項において将来に関する事項を含んでおりますが、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり実現を保証するものではなく、また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 建設投資動向などの影響について

当社グループの主要販売であるシステム足場は、主に建設足場で使用される仮設資材であります。そのため、日本国内の景気動向や当該市場の経済環境の変化により、仮設業界全体が影響を受けた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループが提供する製品の原材料であるパイプやコイルといった鉄鋼製の部材は、鉄鋼を取り扱う国内外の専門商社やメーカー等から品質を厳選して仕入を行っておりますが、その価格は商品相場、為替、政治情勢、需給ギャップ等の影響を受けて変動いたします。当社グループは、複数の重要な仕入先のルートを確保することにより価格高騰による業績変動リスクや供給リスクを軽減しておりますが、今後、価格変動の可能性は否定できません。

これらの原材料の価格高騰が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 借入金の期限の利益喪失について

当社は、複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約については「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、当連結会計年度末現在において非流動資産にのれんを、12,284,217千円計上しており、総資産に占める割合が38.4%と高くなっております。なお、当該のれんは、主に2014年9月にリバーホールディングス株式会社が旧信和 を取得したことにより9,221,769千円、2024年4月に当社がヤグミグループを取得したことにより3,042,882千円を計上しております。

当社はIFRSを採用しているため毎期の償却負担は基本的に発生いたしません。のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 . のれん及び無形資産」をご参照ください。

(5) 人材の確保と育成について

当社グループにおいては、優秀な人材の確保と育成が不可欠となりますが、確保と育成ができない場合または社外に流出した場合には、当社グループの事業運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外注管理について

当社グループは、製品の製造過程の一部において外注を活用しております。このうち、製品のメッキ加工、並びに、社内製造における業務請負については、それぞれ1社に当該外注が集中している状況にあります。

当社グループは、供給・価格の安定性の観点から、可能な限り特定の相手先に外注が偏らないよう努めておりますが、依存度の高い外注先からの供給が何らかの理由により不安定になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外注先の工場の稼働率や原材料の高騰が外注費の上昇をもたらすことにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質の保証について

当社グループが事業を展開する仮設業界においては、製商品の保証期間を明確に定める慣行はありません。しかしながら、当社グループが提供する製品の品質については、製造物責任法、労働安全衛生法、労働安全衛生規則及びその他の法令等により、実質的な品質の保証が求められており、また、当社グループの企業倫理の観点からも、提供した製品の品質の万全性・アフターサービスについては真摯に取り組むべき課題であると認識しております。

当社グループは、提供した製品の不良等による万が一の重大事故の発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っておりますが、当社グループの製品の品質に重大な契約不適合や不備が認められ、重大事故等が発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの製品に係る仮設工業会の認証制度について

当社グループは、一般社団法人仮設工業会の認証制度に基づき、「仮設機材に関する認定制度」及び「承認制度」の認定及び承認を受けております。同会の認証制度は、仮設構造物等に係る労働災害防止とその工事施工の円滑化に寄与することを目的として、仮設構造物の安全性や規格が、同会の定める仮設機材認定基準等に適合していることを検査するためのものであります。

当社グループは、提供する製品及びその製造過程において不測の事態が生じないよう品質管理には万全の体制をとっておりますが、万が一、当該認証制度に合格できないまたは更新できないような状況となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 生産拠点の集中と自然災害などについて

当社グループの製品は、その大部分を岐阜県の土倉工場にて生産しており、生産拠点が岐阜県に集中しております。また、物流の中心は岐阜県、愛知県を中心とした東海エリアであります。

したがって、自然災害などの不可抗力及び工場内の事故等の発生によって、工場の罹災や従業員の生活が脅かされることにより土倉工場の生産が停滞し、取引先への製品の安定供給ができない場合、また東海エリアの主要幹線道路や港が寸断され納期に重要な影響が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループにおける仮設資材部門及び物流機器部門においては、仮設資材及び物流機器等の製造・販売を行っております。当社グループは、労働安全衛生法、労働安全衛生規則及びその他の法令等に基づき、従業員の労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等、その防止に関する総合的な計画に基づく対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に努めておりますが、これらの法的規制が強化された場合、または、製品の安全性について社会的な要求水準が高まった場合、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループにおける知的財産権の管理は、研究開発から知的財産の申請及び申請後の登録や維持の事務を営業開発部が担当し、所有する知的財産を管理しております。また、知的財産権の保護に関しては、営業担当者が当社グループの知的財産権が侵害されているか否かの情報を入手し、侵害されていることを発見した場合には、関係部門に報告し、知的財産権の侵害の有無を社内で検討しております。

当社グループは、これまで第三者により知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありませんが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性または新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。

万が一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、損害賠償請求、差止請求や知的財産権の使用に関する対価等の支払い等により、当社グループの事業活動並びに経営成績及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ITへの依存について

当社グループは、受注から出荷までのあらゆる業務について、基幹システム等のITを広い範囲で活用しております。当社グループは、外部からのインターネットを通じた情報システムへのサイバー攻撃や重要なデータの喪失等に備え、適切なファイアウォールの設定やデータのバックアップについての物理的な分散等を講じ、リスクの低減を図っておりますが、予期しないプログラムの不具合等やコンピュータ・ウィルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、当社グループの業務が滞り、重要なデータを喪失し、または対応費用が発生すること等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益の改善を受けた設備投資も増加するなど、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、物価上昇の継続や金融資本市場の変動、海外経済の減速懸念や地政学的リスクの高まりなどにより、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開する建設関連分野においては、公共投資および民間設備投資に支えられ、建設投資は底堅く推移いたしました。国土交通省の建設総合統計によれば、建設工事出来高は前年を上回る水準で推移しており、都市再開発やインフラ更新需要を背景に建設需要は堅調に推移しております。一方で、住宅分野においては、建設資材価格の高止まりや人手不足、金利上昇への警戒感等を背景に、新設住宅着工戸数は弱含みで推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、仮設資材部門において主力製品であるくさび緊結式足場について、「所有」から「利用」への需要のシフトを的確に捉え、販売とレンタルを組み合わせた提案を強化してまいりました。2024年4月に子会社化したヤグミグループは、仮設施工機能の強化により当社の事業基盤を補完し、グループ全体の対応力および提供価値の向上に寄与しております。また、当連結会計年度において新たに子会社化した株式会社凰金属工業(2025年5月取得)および海津建設株式会社(同年10月取得)については、グループシナジーの創出に向けた体制整備および業務統合を推進してまいりました。

物流機器部門においては、既存製品の性能向上およびラインナップの拡充に加え、多様化する顧客ニーズに対応した新製品開発を推進し、顧客の課題解決に取り組んでまいりました。

また、製造原価の低減に向けては、内外製区分の最適化、仕入先の見直し、物流体制の効率化および生産性の向上などの各種施策を推進し、コスト競争力の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は20,138百万円(前期比15.1%増)、営業利益は2,488百万円(前期比53.4%増)、税引前利益は2,313百万円(前期比54.4%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,718百万円(前期比76.2%増)となり、売上収益・各段階利益ともに上場来最高を更新いたしました。

なお、当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、事業部門別の業績は、次のとおりであります。

< 仮設資材部門 >

仮設資材部門は、「製造から施工まで」を一貫して担う体制のもと、戸建住宅から高層建築物まで幅広く対応可能な「くさび緊結式足場」や「次世代足場」の製造・販売・レンタル及び仮設施工サービスの提供を行っております。

当連結会計年度においても、仮設資材に対する需要は引き続き堅調に推移いたしました。原材料価格の高止まりや製品価格の上昇が継続するなか、顧客においては販売からレンタルへのシフト傾向が継続しているものの、現場ニーズに応じた提案力の強化により、販売についても底堅く推移いたしました。

こうした環境下において、当部門では販売とレンタルの両面から柔軟な提案営業を展開するとともに、重点エリアでの営業活動を強化し、顧客ニーズに応じた最適なサービス提供に努めてまいりました。また、グループ会社であるヤグミグループは、豊富な人材力を活かし、堅調な工事需要を確実に取り込み、施工実績を積み上げております。さらに、海津建設株式会社の売上寄与もあり、「くさび緊結式足場」「施工及びレンタル」は堅調に推移いたしました。

これらの結果、仮設資材部門の売上収益は14,458百万円(前期比11.0%増)となりました。

< 物流機器部門 >

物流機器部門では、大型物流倉庫、自動車など多様な産業向けに、オーダーメイド製品を通じて運搬・保管の効率化と安全性向上を実現するソリューションを提供しています。

当連結会計年度においても、大型物流倉庫関連案件に加え、ガラス・土石製品、自動倉庫分野など、幅広い業界からの継続的な受注がありました。

これらの結果、物流機器部門の売上収益は5,679百万円(前期比26.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,957百万円となり、前連結会計年度に比べ48百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は2,319百万円と前年同期に比べ1,470百万円増加しました。主な収入要因は、税引前利益2,313百万円、減価償却費及び償却費805百万円、営業債権及びその他の債権の減少1,413百万円であり、主な支出要因は、負ののれん発生益466百万円、棚卸資産の増加668百万円、営業債務及びその他の債務の減少768百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,156百万円となり、前連結会計年度に比べ3,162百万円支出が減少しました。主な支出要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出785百万円、有形固定資産の取得による支出1,134百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は1,115百万円となり、前連結会計年度の資金獲得4,536百万円から資金支出へ転じました。主な支出要因は、配当金の支出439百万円、自己株式の取得による支出299百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産額(千円)	前期比(%)
仮設資材部門	5,534,617	106.8
物流機器部門	2,283,695	100.1
合計	7,818,313	104.8

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は製造原価によっております。
3. 当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の生産実績を記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
仮設資材部門	5,661,120	153.9	2,587,176	186.9
物流機器部門	3,113,866	141.1	629,296	84.3
合計	8,774,987	149.1	3,216,473	150.9

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。仮設資材部門においては、海津建設㈱を2025年10月1日付で連結子会社としたことによるものであります。物流機器部門においては、大型物流倉庫案件の獲得によるものであります。
3. 受注実績には、見込み生産によるものは含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前期比(%)
仮設資材部門	14,458,641	111.0
(内訳)		
くさび緊結式足場	5,289,185	107.5
次世代足場	1,151,220	98.8
施工及びレンタル	5,964,614	120.7
その他の販売	1,452,504	106.1
その他	601,116	95.1
物流機器部門	5,679,986	126.9
合計	20,138,628	115.1

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の販売実績を記載しております。
3. 連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、前連結会計年度において日建リース工業株式会社に対し1,821,365千円(仮設資材部門)、当連結会計年度において日建リース工業株式会社に対し2,867,028千円(仮設資材部門)であります。
4. その他の仮設資材及びパレットには、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益が前連結会計年度は721,549千円、当連結会計年度は767,794千円含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(IFRS)に基づき、また当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、それぞれ作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

特に、のれん及び耐用年数を確定できない商標権及び棚卸資産の評価については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に乗じる影響などは、「第5 経理の状況」(重要な会計上の見積り)に注記しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

(a) 経営成績の分析

(売上収益)

仮設資材部門では、仮設資材をレンタルで調達する流れが継続する中、販売とレンタルを組み合わせた提案営業を強化するとともに、重点エリアにおける営業活動の強化など、多様な顧客ニーズに対応した営業展開に注力しました。また、ヤグミグループ及び海津建設株式会社の売上寄与もあり、「施工及びレンタル」が堅調に推移いたしました。

一方、物流機器部門では、大型物流倉庫案件に加え、自動車、ガラス・土石製品、自動倉庫分野など幅広い業界から継続的に案件を獲得しました。特に大型物流倉庫案件が売上拡大に大きく寄与し、部門全体の売上収益を牽引いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上収益は、前連結会計年度に比べ2,635百万円増加し、20,138百万円(前期比15.1%増)となりました。

(売上総利益)

売上収益の伸長に加え、内外製区分の最適化、仕入先の見直し、物流体制の効率化及び生産性向上などの各種施策を推進し、コスト競争力の強化に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,015百万円増加し、5,433百万円(前期比23.0%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人的資本への投資拡充やグループ会社増加に伴う費用増加があったものの、売上収益の増加に加え、負ののれん発生益466百万円をその他の収益に計上したことなどにより、営業利益は大幅に増加しました。

一方、当社子会社における資金流出事案に関連し、250百万円をその他の費用に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ865百万円増加し、2,488百万円(前期比53.4%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ743百万円増加し、1,718百万円(前期比76.2%増)となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は9,725百万円となり、前連結会計年度末に比べ151百万円減少しました。この主な要因は、棚卸資産が685百万円増加した一方、営業債権及びその他の債権が1,090百万円減少したためであります。また、非流動資産は22,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,168百万円増加しました。この主な要因は、有形固定資産が1,443百万円増加したためであります。この結果、資産合計は31,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,016百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は7,595百万円となり、前連結会計年度末に比べ902百万円増加しました。この主な要因は、借入金が増加したためであります。また、非流動負債は7,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円増加しました。この結果、負債合計は15,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ952百万円増加しました。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は16,910百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,064百万円増加しました。この主な要因は、配当金の支払439百万円や自己株式の取得299百万円があったものの、親会社の所有者に帰属する当期利益を1,718百万円計上したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営上の重要な指標の推移

当社グループは経営上の重要な指標としてEBITDAを採用しております。当連結会計年度における当社グループのEBITDAは3,022百万円となり、前連結会計年度に比べ35.0%増加いたしました。

	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
EBITDA (千円)	2,689,778	2,137,617	1,311,797	2,238,350	3,022,720

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における借入金を含む有利子負債の残高は11,747百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,957百万円となっております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループが事業活動を展開している仮設業界は、日本国内における建設市場の経済動向により大きな影響を受けております。このため、日本国内の景気動向や当該市場の経済環境の変化により、仮設業界全体が影響を受けた場合、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社グループにおける重要な契約等は、次のとおりであります。なお、当社は、企業・株主間のガバナンスに関する合意を含む契約であって、記載すべき重要な契約等に該当するものは締結しておりません。また、当社は、企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含む契約であって、記載すべき重要な契約等に該当するものは締結しておりません。

以下に記載する金銭消費貸借契約は、財務上の特約が付されたローン契約であります。

金銭消費貸借契約

締結年月	2023年12月27日			
契約の名称	金銭消費貸借契約			
契約の当事者	借入人：当社 エージェント：(株)みずほ銀行			
契約の概要	トランシェA貸付人	(株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)十六銀行 (株)SBI新生銀行	トランシェB貸付人	(株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)十六銀行 (株)SBI新生銀行
	借入金額	2,500百万円	貸付極度額	5,000百万円
	借入実行日	2023年12月29日	契約期間開始	2023年12月29日
	返済期限	2028年12月29日	契約期限	2028年12月29日
	利率	基準金利(注1)+スプレッド(0.4%)	利率	基準金利+スプレッド(0.4%)
	返済方法	分割返済	返済方法	期日一括返済
	担保制限条項	全貸付人及びエージェントの事前の書面による承諾なく、本契約上の債務以外を担保するために担保提供を行わないこと。 全貸付人及びエージェントの事前の書面による承諾なく、本担保契約を除き、一部の貸付人のために、本契約上の債務を担保するために担保提供を行わないこと。		
	トランシェA、B貸付金の財務制限条項(注2)	2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は、2025年3月決算期の末日及びその直前の期の決算を対象として行われる。 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2023年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。		
資産制限条項	エージェント及び多数貸付人の承諾がない限り、本契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある以下の行為は行わない。 組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡(セールアンドリースバックのための譲渡を含む。) 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受			

(注) 1. 基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORのうち、本金銭消費貸借契約に係る貸付期間に対応した利率であります。

2. 連結ベースの会計数値はいずれもIFRSによるものであります。

締結年月	2024年9月26日	
契約の名称	金銭消費貸借契約	
契約の当事者	借入人：当社	
	エージェント：㈱みずほ銀行	
契約の概要	貸付人	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行 三井住友信託銀行㈱ ㈱SBI新生銀行 ㈱十六銀行 ㈱第四北越銀行
	借入金額	3,600百万円
	借入実行日	2024年9月30日
	返済期限	2031年9月30日
	利率	基準金利(注1) + スプレッド0.6%
	返済方法	分割返済
	担保制限条項	全貸付人及びエージェントの事前の書面による承諾なく、本契約上の債務以外を担保するために担保提供を行わないこと。 全貸付人及びエージェントの事前の書面による承諾なく、本担保契約を除き、一部の貸付人のために、本契約上の債務を担保するために担保提供を行わないこと。
	財務制限条項 (注2)	2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は、2026年3月決算期の末日及びその直前の期の決算を対象として行われる。 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2024年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。
資産制限条項	エージェント及び多数貸付人の承諾がない限り、本契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある以下の行為は行わない。 組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡(セールアンドリースバックのための譲渡を含む。) 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受	

- (注) 1. 基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORのうち、本金銭消費貸借規約に係る貸付期間に対応した利率であります。
2. 連結ベースの会計数値はいずれもIFRSによるものであります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動を行っているのは当社のみであるため、当社について記載いたします。なお、当社は仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略していません。

当社の研究開発活動は、新製品・新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用であり、営業開発部及び特機物流部が担当しております。市場ニーズの収集・分析情報を持つ各営業部と連携しながら、技術の確立、製品化、事業化にスピード感をもって対応できる体制を構築しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、14百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強・更新などを目的とした投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,179,972千円であり、その主な内訳は、建物及び構築物148,659千円のほか、機械装置及び運搬具41,309千円、工具器具及び備品105,086千円、レンタル資産652,973千円となっております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却または売却等はありません。

また、当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (岐阜県海津市)	全社	本社設備等	131,606	5,388	12,712	633,878 (32,269)	16,377	78,055	878,018	45 (5)
福岡支店 (福岡県糟屋郡宇美町)	仮設資材 物流機器	支店設備等	9,166	346	2,373	- (-)	19,493	204,397	235,777	8 (1)
長崎支店 (長崎県諫早市)	仮設資材	支店設備等	24,580	490	10,194	84,420 (3,983)	7,479	44	127,210	10 (8)
土倉機材センター/土 倉工場 (岐阜県海津市)	仮設資材 物流機器	工場関連 設備等	148,481	115,911	35,102	560,868 (40,643)	31,092	608,920	1,500,376	33 (5)
杉戸機材センター (埼玉県北葛飾郡杉戸 町)	仮設資材	センター 運営設備等	1,306	16,822	1,281	- (-)	57,578	751,591	828,580	7 (-)
関西機材センター (大阪府池田市)	仮設資材	センター 運営設備等	1,105	0	114	- (-)	29,669	58,449	89,338	1 (-)
相模原機材センター (神奈川県相模原市)	仮設資材	センター 運営設備等	128,718	0	4,219	- (-)	612,299	27,804	773,041	2 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、レンタル資産及びソフトウェア、借地権の合計であります。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書きしております。

5. 当社は仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
(株)ヤグミ (愛知県一宮市)	仮設資材	事業運営 設備等	99,085	6,803	627,033	14,046 (442)	136,976	8,209	892,154	101 (141)
(株)池田工務店 (愛知県尾張旭市)	仮設資材	事業運営 設備等	0	0	-	42,073 (6,206)	1,609	-	43,683	10 (5)
(株)ITABASHI (岐阜県岐阜市)	仮設資材	事業運営 設備等	373	2,638	0	9,354 (136)	624	-	12,990	14 (3)
海津建設(株) (愛知県稲沢市)	仮設資材	事業運営 設備等	60,191	10,801	228	554,085 (19,918)	72,926	1,700	699,934	57 (1)

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、レンタル資産及びソフトウェアの合計であります。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書きしております。
4. 当社は仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,153,600
計	55,153,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,103,000	14,103,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権であり、権利 内容に何ら限定のない当 社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	14,103,000	14,103,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日 (注)	13,800	14,103,000	3,451	153,576	3,451	53,576

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	22	121	41	52	12,136	12,376	
所有株式数 (単元)		1,872	5,571	19,001	8,946	247	105,147	140,784	24,600
所有株式数 の割合(%)		1.33	3.96	13.50	6.35	0.18	74.68	100.00	

(注) 自己株式544,119株は、「個人その他」に5,441単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アルインコ株式会社	大阪府高槻市三島江一丁目1番1号	689,400	5.08
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	689,400	5.08
鬼頭 和也	愛知県一宮市	253,675	1.87
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	153,000	1.12
中山通商株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	137,900	1.01
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH CHURT 133 FLEET STREET LONDON E14A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号決済 事業部)	126,092	0.92
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	122,900	0.90
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	118,838	0.87
平野 真一	愛知県名古屋守山区	109,614	0.80
則武 栗夫	大阪府吹田市	108,415	0.79
計	-	2,509,234	18.50

(注) 当社は、自己株式544,119株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 544,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,534,300	135,343	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,600		
発行済株式総数	14,103,000		
総株主の議決権		135,343	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師 川字村中30番7	544,100		544,100	3.86
計		544,100		544,100	3.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2025年5月14日)での議決状況 (取得期間2025年5月15日～2025年9月30日)	430,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	395,600	299,971
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,400	29
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.00	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.00	0.01

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,632	
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬への割当)	33,547	25,327		
保有自己株式数	544,119		544,119	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な課題の1つとして位置付けております。

基本方針

当社は、企業価値の向上を通じて株式価値を高めていくことが株主の皆様に通ずる利益還元と捉えております。そのために、将来の成長投資や財務基盤改善のために必要な内部留保、配当や自己株式の取得を通じた株主還元バランスを総合的に考慮したうえで、1株当たり年間配当金の下限を32円とする累進配当を実施してまいります。

配当回数と決定機関

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回としております。

また当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、戦略的M&Aや一層の事業拡大を目指すための設備投資、人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。そのほか、借入金の返済に充当することを想定しております。

当期につきましては、2026年5月11日開催の取締役会において、剰余金の処分に関する決議をし、当期の期末配当金につきましては、1株当たり18円といたしました。中間配当は1株当たり16円を実施しており、年間配当は1株当たり34円となります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	216,955	16.00
2026年5月11日 取締役会決議	244,059	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

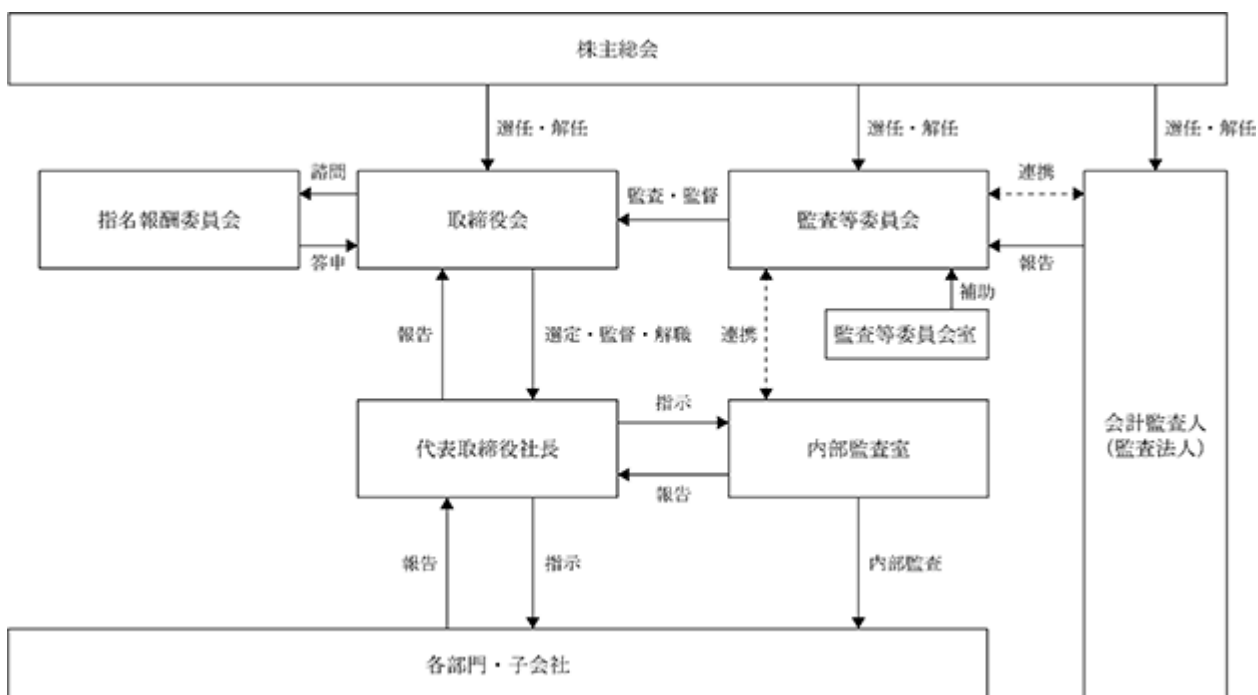
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの方針、体制、運営方法を定め、企業の社会的責任を深く自覚するとともに日常の業務遂行において関係諸法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することが、企業価値の向上につながると考えております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された場合、取締役会の構成人数が変更となるものの、企業統治の体制は変更ございません。



イ．企業統治の体制の概要

< 取締役会 >

有価証券報告書提出日現在における当社の取締役会は、取締役7名（うち業務執行取締役4名、非業務執行取締役たる社外取締役3名）で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が、承認可決された場合、当社の取締役会は、取締役6名（うち業務執行取締役3名、非業務執行取締役たる社外取締役3名）で構成されることとなります。

< 監査等委員会 >

当社は監査等委員会を組織しており、非常勤取締役3名で構成されております。監査等委員会は、毎月1回定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員相互の情報共有を図っております。

監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、取締役及び使用人への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

< 指名報酬委員会 >

独立社外取締役3名と代表取締役1名以上で構成される指名報酬委員会を設置し、取締役候補者指名基準及び独立性判断基準に基づく選任に関する審議のほか、取締役報酬基準に基づき各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及び業績目標達成度の審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

機関ごとの構成員は次の通りです。(は議長、委員長を表しております。)

[2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在]

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	則武 栗夫			
取締役副社長	鬼頭 和也			
専務取締役 執行役員	平野 真一			
常務取締役 執行役員	平澤 光良			
社外取締役(監査等委員)	谷口 哲一			
社外取締役(監査等委員)	芹澤 浩			
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子			

(注) は、東京証券取引所に届出を行っております独立役員です。

[2026年6月26日(定時株主総会後の議案が承認可決された場合)]

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役会長	則武 栗夫			
代表取締役社長	鬼頭 和也			
取締役 執行役員	平澤 光良			
社外取締役(監査等委員)	谷口 哲一			
社外取締役(監査等委員)	芹澤 浩			
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子			

(注) は、東京証券取引所に届出を行っております独立役員です。

なお、当事業年度における各機関への出席状況については次の通りです。

氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
則武 栗夫	23回/23回 (100%)		4回/4回 (100%)
鬼頭 和也	23回/23回 (100%)		
平野 真一	23回/23回 (100%)		
平澤 光良	23回/23回 (100%)		
谷口 哲一	23回/23回 (100%)	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)
芹澤 浩	23回/23回 (100%)	10回/10回 (100%)	4回/4回 (100%)
阿知波 知子	23回/23回 (100%)	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)

(注) 芹澤浩氏は2025年6月25日就任のため、就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、社外取締役で構成される監査等委員会が取締役会の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、透明性の高い経営を実現し、更なるガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えております。

今後も、ガバナンス体制の向上を経営の課題として継続検討してまいります。現状においては、当社の企業規模及び事業運営形態に照らして、当該体制が有効であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

「内部統制システムに関する基本方針」の具体的な内容は、以下のとおりであります。

a 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という。)の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、企業人として「経営理念」及び「行動規範」に則して行動する。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施する。

監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況も含め、取締役の職務執行を監査する。

事業活動全般にわたる内部監査については、代表取締役社長に直属する内部監査室が実施する。さらに、内部通報制度により取締役及び使用人その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完、強化を図る。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、「情報管理規程」に従いこれらを保存、管理する。

- c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制
「リスク管理規程」を定め、事業活動全般に係る個々のリスクについて、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し定期的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督する。
大地震、水害等の突発的な有事においては、代表取締役を緊急対策本部長とする緊急対策体制をとり、損害の拡大を防いでこれを最小限に止める体制を整備する。
- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回(子会社については三ヶ月に一回)開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論、審議にあたる。
また、取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を採用し、業務執行権限を委譲する。
取締役は定時及び臨時の取締役会における業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正性及び効率性を確保する。
- e 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく「関係会社規程」を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備する。
「関係会社規程」及び「内部監査規程」に基づき、関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。
原則として子会社には当社の役員を役員として派遣するとともに、重要事項に関しては当社の事前承認または当社への報告を行う。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
監査等委員会が補助使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から補助使用人を任命するものとする。
補助使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は補助使用人の人事について事前に報告を受け、必要な場合は会社に対して変更を申し入れることができるものとする。
補助使用人は、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g 監査等委員でない当社グループの取締役及び使用人等(以下、「当社グループの取締役等」という。)による監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役等は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。
当社グループを対象とする社内通報により、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重大な問題が生じたときは、監査等委員会へ報告を行う。
当社グループの取締役等は、監査等委員会の求めに応じて事業の報告を行うとともに、当社グループの業務及び財産の状況の調査に協力を行う。
- h 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役等は、法令その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制の確保を図るものとする。また、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがない旨を含めるものとする。

i 監査等委員の職務の執行(監査等委員の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の取扱いに関する事項

監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を確保する。

内部監査室と監査等委員会との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備を図る。

監査等委員会が業務に関する説明または報告を求めた場合、当社グループの取締役等は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

補助使用人は監査等委員会に対し監査が実効的かつ効率的に行われるよう情報提供を行う。

k 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

l 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、管理本部に情報を収集し対応する。

反社会的勢力とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除した上で、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。

反社会的勢力排除体制として、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」を制定し、取引先に対して、インターネットを利用した新聞記事検索や風評確認による属性チェックを行うとともに、取引先との間で締結する基本契約書等においては、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込む。

警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力に関して連携を図る。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当事業年度は、合計23回開催し、主な議案として、年度経営方針及び事業計画の決定及び進捗管理のほか、人事政策上の重要事項、M&A案件の検討、譲渡制限付株式報酬制度の導入を行っております。個々の取締役の出席状況については次の通りです。

氏名	当事業年度の取締役会への出席状況
則武 栗夫	23回/23回(100%)
鬼頭 和也	23回/23回(100%)
平野 真一	23回/23回(100%)
平澤 光良	23回/23回(100%)
谷口 哲一	23回/23回(100%)
芹澤 浩	23回/23回(100%)
阿知波 知子	23回/23回(100%)

指名報酬委員会の活動状況

取締役の指名・報酬関連事項は、指名報酬委員会に諮問され、妥当性を評価・検証されたうえで、株主総会・取締役会等の手続きにて、意思決定しています。当事業年度は、4回開催し、主な議案として、取締役会に期待される役割を全体として遂行するためのスキル、多様性のバランスについて、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式導入について、取締役各員の報酬に関して諮問を実施しております。個々の指名報酬委員の出席状況については次の通りです。

氏名	当事業年度の指名報酬委員会への出席状況
則武 栗夫	4回/4回(100%)
谷口 哲一	4回/4回(100%)
芹澤 浩	4回/4回(100%)
阿知波 知子	4回/4回(100%)

リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役をリスク管理委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの把握、評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、水害等の災害に対処するため、必要に応じて緊急時対策組織を招集し、不測の事態に備えることとしております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の経営企画部が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、980万円以上であらかじめ当会社が定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度とするものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由はありません。

当該保険契約には免責額が設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。

取締役及び会計監査人並びに監査役であったものの責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び会計監査人(会計監査人であったものを含む。)並びに監査役であったものの責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会特別決議について

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	則武 栗夫	1967年10月20日生	1990年4月 株式会社ワキタ入社 1993年9月 光洋運輸株式会社入社 1997年7月 丸紅建設機械販売株式会社入社 2007年7月 当社入社 営業部副部長兼大阪営業所長 2010年4月 当社 執行役員 営業本部長兼大阪支店長 2014年1月 信和サービス株式会社 取締役 2017年8月 当社 常務取締役 執行役員 営業本部長 2019年6月 当社 取締役 副社長 執行役員 営業本部長 2019年11月 広東日信創富建築新材料有限公司 董事長 2021年6月 当社 代表取締役 執行役員 営業本部長 2023年4月 当社 代表取締役 執行役員 2023年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年7月 広東日信創富建築新材料有限公司 執行董事 2024年4月 株式会社ヤグミ 取締役(現任) 2025年5月 株式会社鳳金属工業 代表取締役社長(現任) 2025年10月 海津建設株式会社 取締役(現任)	(注) 2	108,415
取締役副社長	鬼頭 和也	1972年2月3日生	1993年5月 鬼頭興業 代表 2000年7月 有限会社ヤグミ(現 株式会社ヤグミ) 代表取締役(現任) 2019年2月 Kisaragi Global Link 協同組合 代表理事(現任) 2022年9月 有限会社板橋組(現 株式会社ITABASHI) 取締役(現任) 2022年9月 有限会社イタバシトランスポート 取締役 2024年6月 当社 取締役 2025年2月 当社 取締役副社長(現任) 2025年5月 株式会社鳳金属工業 取締役(現任) 2025年10月 海津建設株式会社 取締役(現任)	(注) 2	253,675
専務取締役 執行役員	平野 真一	1963年9月4日生	1982年4月 シャープエンジニアリング株式会社(現、シャープマーケティングジャパン株式会社)入社 1984年9月 ソニー瑞浪株式会社(現、ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社)入社 2004年4月 同社 オペレーションサービス部 統括部長 2010年1月 上海索广映像有限公司 製造部統括部長 2013年12月 当社入社 製造本部副本部長 2015年4月 当社 執行役員 製造本部長 2018年6月 当社 取締役 執行役員 製造本部長 2019年11月 広東日信創富建築新材料有限公司 董事 2020年6月 当社 常務取締役 執行役員 製造本部長 2021年6月 当社 専務取締役 執行役員 製造本部長 2025年5月 株式会社鳳金属工業 取締役 2026年4月 当社 専務取締役 執行役員(現任)	(注) 2	109,614
常務取締役 執行役員	平澤 光良	1972年9月27日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入社 2002年4月 公認会計士登録 2012年2月 当社入社 2012年6月 信和サービス株式会社 監査役 2012年7月 当社 執行役員 管理本部長 2019年11月 広東日信創富建築新材料有限公司 監事 2023年6月 当社 取締役 執行役員 管理本部長 2024年4月 株式会社ヤグミ 取締役(現任) 2025年2月 当社 常務取締役 執行役員 管理本部長 2025年5月 株式会社鳳金属工業 監査役 2025年10月 海津建設株式会社 取締役(現任) 2026年4月 当社 常務取締役 執行役員(現任)	(注) 2	103,643

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	谷口 哲一	1967年6月6日生	1990年4月 警察庁入庁 2001年7月 内閣官房司法制度改革推進準備室参事官補佐 2001年12月 司法制度改革推進本部事務局参事官補佐 2003年6月 弁護士登録 谷口法律事務所入所 2011年6月 谷口法律事務所 代表弁護士(現任) 2015年11月 株式会社コンヴァノ 社外監査役 2017年8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役	(注)3	
取締役 (監査等委員)	芹澤 浩	1951年12月26日生	1975年4月 阪和興業株式会社入社 2000年4月 同社 鋼板販売部長 2005年6月 同社 取締役 2010年4月 同社 常務取締役 2012年4月 同社 取締役専務執行役員 2015年4月 同社 取締役副社長執行役員 2017年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2019年6月 同社 顧問 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 社外取締役 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	阿知波知子	1984年8月25日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年6月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年3月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 東海ソフト株式会社 監査等委員(非常勤)(現任)	(注)3	
計					575,347

- (注) 1. 取締役谷口哲一、芹澤浩及び阿知波知子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 谷口哲一 委員 芹澤浩 委員 阿知波知子
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	高木 和雄	仮設機材グループ本部 本部長
上席執行役員	山田 修	物流機器グループ グループ長 兼 物流事業開発部 部長
執行役員	高木 隆行	仮設機材グループ本部 福岡支店 支店長
執行役員	中村 芳弘	物流機器グループ 副グループ長 兼 特機物流部 部長
執行役員	中村 顕智	サプライチェーングループ グループ長 兼 製造部 部長
執行役員	奥山 基樹	管理グループ グループ長 兼 総務部 部長

当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会後の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 1名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	則武 栗夫	1967年10月20日生	1990年4月 株式会社ワキタ入社 1993年9月 光洋運輸株式会社入社 1997年7月 丸紅建設機械販売株式会社入社 2007年7月 当社入社 営業部副部长兼大阪営業所長 2010年4月 当社 執行役員 営業本部長兼大阪支店長 2014年1月 信和サービス株式会社 取締役 2017年8月 当社 常務取締役 執行役員 営業本部長 2019年6月 当社 取締役 副社長 執行役員 営業本部長 2019年11月 広東日信創富建築新材料有限公司 董事長 2021年6月 当社 代表取締役 執行役員 営業本部長 2023年4月 当社 代表取締役 執行役員 2023年6月 当社 代表取締役社長 2023年7月 広東日信創富建築新材料有限公司 執行董事 2024年4月 株式会社ヤグミ 取締役(現任) 2025年5月 株式会社鳳金属工業 代表取締役社長(現任) 2025年10月 海津建設株式会社 取締役(現任) 2026年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 2	108,415
代表取締役社長	鬼頭 和也	1972年2月3日生	1993年5月 鬼頭興業 代表 2000年7月 有限会社ヤグミ(現 株式会社ヤグミ) 代表取締役 2019年2月 Kisaragi Global Link 協同組合 代表理事(現任) 2022年9月 有限会社板橋組(現 株式会社ITABASHI) 取締役(現任) 2022年9月 有限会社イタバシトランスポート 取締役 2024年6月 当社 取締役 2025年2月 当社 取締役副社長 2025年5月 株式会社鳳金属工業 取締役(現任) 2025年10月 海津建設株式会社 取締役(現任) 2026年6月 株式会社ヤグミ代表取締役会長(現任) 2026年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	253,675
常務取締役 執行役員	平澤 光良	1972年9月27日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入社 2002年4月 公認会計士登録 2012年2月 当社入社 2012年6月 信和サービス株式会社 監査役 2012年7月 当社 執行役員 管理本部長 2019年11月 広東日信創富建築新材料有限公司 監事 2023年6月 当社 取締役 執行役員 管理本部長 2024年4月 株式会社ヤグミ 取締役(現任) 2025年2月 当社 取締役 執行役員 管理本部長 2025年5月 株式会社鳳金属工業 監査役 2025年10月 海津建設株式会社 取締役(現任) 2026年4月 当社 常務取締役 執行役員(現任)	(注) 2	103,643

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	谷口 哲一	1967年6月6日生	1990年4月 警察庁入庁 2001年7月 内閣官房司法制度改革推進準備室参事官補佐 2001年12月 司法制度改革推進本部事務局参事官補佐 2003年6月 弁護士登録 谷口法律事務所入所 2011年6月 谷口法律事務所 代表弁護士(現任) 2015年11月 株式会社コンヴァノ 社外監査役 2017年8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役	(注)3	
取締役 (監査等委員)	芹澤 浩	1951年12月26日生	1975年4月 阪和興業株式会社入社 2000年4月 同社 鋼板販売部長 2005年6月 同社 取締役 2010年4月 同社 常務取締役 2012年4月 同社 取締役専務執行役員 2015年4月 同社 取締役副社長執行役員 2017年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2019年6月 同社 顧問 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 社外取締役 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	阿知波知子	1984年8月25日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年6月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年3月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 東海ソフト株式会社 監査等委員(非常勤)(現任)	(注)3	
計					465,733

- (注) 1. 取締役谷口哲一、芹澤浩及び阿知波知子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 谷口哲一 委員 芹澤浩 委員 阿知波知子
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	高木 和雄	仮設機材グループ本部 本部長
上席執行役員	山田 修	物流機器グループ グループ長 兼 物流事業開発部 部長
執行役員	高木 隆行	仮設機材グループ本部 福岡支店 支店長
執行役員	中村 芳弘	物流機器グループ 副グループ長 兼 特機物流部 部長
執行役員	中村 顕智	サプライチェーングループ グループ長 兼 製造部 部長
執行役員	奥山 基樹	管理グループ グループ長 兼 総務部 部長

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は3名(すべて監査等委員である社外取締役)であります。

社外取締役の谷口哲一は、弁護士の資格を有し、高度な専門知識及び幅広い見解を有しているため、外部からの客観的なかつ中立的な経営監視が機能すると考えられるため社外取締役に適任と判断しております。

社外取締役の芹澤浩は、上場会社の取締役を歴任した経歴から、経営者として豊富な経験と当業界に対する幅広い知見や海外事業等の分野における業務経験を有しており、外部からの客観的な経営監視が機能すると考えられるため社外取締役に適任と判断しております。

社外取締役の阿知波知子は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士の資格を有し、高度な専門知識及び幅広い見解を有しているため、外部からの客観的なかつ中立的な経営監視が機能すると考えられるため社外取締役に適任と判断しております。なお、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に在籍しておりましたが、以下の理由から、同氏の経歴は当社の定める独立性判断基準を満たしているものと判断しております。

- ・同氏は、同監査法人を2015年5月に退所後、既に11年が経過しており、退所後は同監査法人の運営には一切関与していないこと。
- ・同氏は、同監査法人に在籍中に当社の会計監査に関与したことはなく、その他の直接的な業務提供の実績もないこと。

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役谷口哲一、芹澤浩、阿知波知子の3名につき、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定し、届け出をしております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、個別に選任しております。

社外役員の指名基準

イ．指名の手續

有価証券報告書提出日現在、当社は、独立社外取締役3名と代表取締役1名以上で構成される指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会において、下記の選任基準、及び、独立性判断基準に基づき、取締役候補者を審議した後、監査等委員会の同意を得て取締役会で決定し、選出する仕組みを構築しております。

ロ．社外取締役の選任基準

- (1) 経営、経理・財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を上げている者
- (2) 取締役としてふさわしい人間性と倫理観を有する者
- (3) 社外取締役としての職務遂行にあたり、他の職務との兼務が適正であり、支障とならない者
- (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり、健康上の支障がない者

八．社外取締役の独立性判断基準

- (1) 当社取締役会が、当社における社外取締役が独立性を有すると認定するには、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。(以下、独立性を有すると認定する社外取締役を「独立役員」という。)

当社グループの業務執行を担当する者

当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社グループの主要な取引先またはその業務執行者

当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者

当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家

当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループの業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いているまたは就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

下記に掲げる者の近親者

(a) 上記 から までに掲げる者

(b) 当社グループの重要な業務執行者

(c) 過去3年間において、上記(b)に該当していたもの

- (2) 前条に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

- (3) 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の監査等委員会は、監査等委員3名(うち、社外3名)により構成されております。監査等委員は任期途中であり、2026年6月26日開催予定の定時株主総会においては監査等委員の選任議案は上程されません。全ての監査等委員が非常勤であることから、監査の補助使用人として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指示により重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務遂行状況を監査することとしております。その他の監査結果については、原則として月1回開催されている監査等委員会において報告され、情報共有を図っております。

また、監査等委員は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役または使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査室及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)において当社は監査等委員会を13回開催しております。また、個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査等委員(社外)	谷口 哲一	13回/13回
監査等委員(社外)	芹澤 浩	10回/10回
監査等委員(社外)	阿知波 知子	13回/13回

(注) 芹澤浩氏は2025年6月25日就任のため、就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

各監査等委員の活動状況

社外取締役監査等委員として取締役会に出席し、業務執行に係る意思決定の適法性及び妥当性について監視を行い、専門家としての知見に基づき、意見を表明し、意思決定が合理的に行われるよう努めております。また、代表取締役と定期的に会合の機会をもち、経営全般に関する重要な事項について話し合うなど、業務執行が適正かつ効率的に行われる状態にあるかの確認を行っております。なお、各監査等委員は、随時必要な提言又は意見表明を行っております。さらに、監査等委員長は、監査の実効性を高めるために、以下のような活動を追加的・補完的に行っております。

- ・ 必要に応じて、重要な経営関連会議へ出席し、業務遂行状況等の確認及び提言を行っております。
- ・ 内部監査担当者と月次で定期的に会合を行い、内部監査計画に従って内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングが適切に実施されているかの確認を行い、確認の結果について必要な対応を図っております。
- ・ 会計監査人と定期的に会合を行い、半期財務諸表のレビュー計画、年度財務諸表及び計算書類の監査計画の事前説明を受け、また、それらの実施結果について説明報告を受ける他、必要な意思疎通を図っております。なお、会計監査人の半期財務諸表のレビューの計画及び結果並びに年度会社法計算書類の監査計画については、監査等委員長から他の監査等委員に対して、その内容を遅滞なく通知しております。
- ・ 会計監査人の実施する監査手続に、必要に応じて立会い、内容の確認及び状況の把握に努めております。
- ・ 各種勘定に記帳された取引の内容、稟議のプロセスあるいは重要な契約について、内部監査担当者の協力のもとに、サンプル・ベースで確認作業を行い、内部統制システムが機能しているかどうかを実際に検証し、必要に応じて是正のための提言を行っております。

監査等委員会の活動状況

会社の機関としての監査等委員会として、以下の活動を、事業年度を通じて行っております。

- ・ 「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠して、「監査等委員会の年度監査方針並びに監査計画」の策定をし、監査業務の役割分担の取決めを行った上で監査の実施を行っております。
- ・ 監査等委員会の活動状況について、必要に応じて取締役会に報告を行い、健全なガバナンスの確立と維持の重要性について、都度必要な注意喚起を行っております。
- ・ 会計監査人から、その監査方針、監査計画及び監査体制について聴取し、会計監査人としての資質及び能力を評価の上、評価結果を取締役に報告しております。

- ・内部統制システムの整備・運用に関する実施責任者から、定期的に企業集団に係る内部統制の状況の説明を受け、問題の有無及び今後の課題等を把握し、必要な指示又は提言を行っております。
- ・内部監査に関する実施責任者から、定期的に内部監査結果の説明を受け、問題の有無を把握し、必要な指示又は提言を行っております。
- ・業務部門の組織責任者から、実務の現状及び課題等について説明を受け、適切な監査活動が行えるよう情報等の確保及び更新を行っております。
- ・会計監査人から年度会社法計算書類の監査結果を聴取し、また、業務執行取締役に対し、利益相反取引の有無及び業務執行上の重要事項などの確認を行い、これらを慎重に審議及び評価した上で、監査等委員会の年度監査報告書に反映する監査意見を決定しております。
- ・その他、定時株主総会等に上程される議案で、監査等委員会の事前同意の必要なものについて、審議、同意を行う等、法定された権限行為を、遅滞なく適切に遂行しております。

内部監査の状況

）体制及び手続き

当社の内部監査につきましては、内部監査室(専任1名)が担当しており、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、内部監査を全部署及び重要な子会社に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、経営の合理化及び効率向上に資することを基本方針として実施しております。

）内部監査の実効性及びレポーティング

内部監査の実効性を担保するため、定例会議にて監査等委員に内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果等を共有しております。加えて、会計監査人とリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果などの情報共有を行っております。また、監査等委員会室の補助者とも随時情報交換を行うなど、相互連携による実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

）継続監査期間

11年間

）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 馬淵 宣考

指定有限責任社員・業務執行社員 樋口 幹根

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

）監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は公認会計士14名、その他34名となっております。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに、監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査人は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

) 監査法人の異動

当社の会計監査人は、2026年6月26日開催予定の第12回定時株主総会において、第2号議案「会計監査人選任の件」が承認可決されることを条件として、次のとおり異動を予定しております。

第12期(連結・個別) 有限責任 あずさ監査法人

第13期(連結・個別) かがやき監査法人(予定)

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

かがやき監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日 2026年6月26日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2015年6月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2026年6月26日開催予定の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模に適した監査対応及び監査費用の相当性等について比較検討を行ってまいりました。この結果、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制、事業規模に適した監査対応と監査報酬の妥当性を総合的に検討し、新たにかがやき監査法人を選任することになりました。

上記理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	42,500		60,500	
連結子会社				
計	42,500		60,500	

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGインターナショナル)に対する報酬額) を除く)

該当事項はありません。

) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 当該方針の決定方法

当社は当該方針を決定するに当たり、任意に設置した指名報酬委員会の答申を得て、取締役会において決定しております。

2) 役員報酬に対する基本的な考え方

当社は当社の取締役の報酬制度を「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のために、適切なリスクテイクを行うための仕組み」と位置付け、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬制度とする。

持続的かつ中長期的な企業価値の向上を動機づけるため、中長期的な企業価値と連動する報酬制度とする。

株主からの負託に応えるとともに、信和イズムの継承と経営理念を実現できる優秀な人材を登用し、リテンションできる報酬制度とする。

3) 報酬水準

役員報酬の水準については、外部調査機関による客観的な役員報酬調査データに基づき、上場企業の中央値、同業(製造業・金属)、同規模(時価総額、事業規模等)、他業種の役員報酬水準と毎年比較検証を行い決定します。

4) 報酬構成

() 社内取締役

(a) 構成内容

報酬構成は、次のとおりとします。

- 1) 役位に応じた月例の「基本報酬」(金銭報酬)を支給するものとします。
- 2) 短期の企業価値向上を動機づけるインセンティブとして、事業年度ごとの業績達成率等に連動する月例の「業績連動報酬」(金銭報酬)を支給するものとします。
- 3) 株主と価値を共有し、中長期の企業価値向上を動機づけるインセンティブとして「株式関連報酬」を支給するものとします。支給時期については、取締役会にて決定します。

(b) 報酬構成の割合

構成割合は、下記の基準を目安として指名報酬委員会で審議します。

- 1) 基本報酬と業績連動報酬の割合は、概ね6：4とします。
- 2) 業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式関連報酬の割合は、概ね6：4とします。

また、役位・職責等に応じて、指名報酬委員会の審議を経て、株式関連報酬の比率を調整する場合があります。

(c) 業績連動報酬の算出基準

業績連動報酬の算出は、下記の基準に基づき指名報酬委員会で審議します。

- 1) [短期インセンティブ報酬] = [業績連動報酬(金銭報酬)]
= [基本報酬] × [短期業績連動金銭報酬割合] × [業績目標達成率]
業績目標達成率は、単年度の営業利益(連結IFRS基準)の達成率とします。
- 2) [長期インセンティブ報酬] = [業績連動報酬(株式報酬)]
= [基本報酬] × [長期業績連動株式報酬割合] × [業績目標達成率]
業績目標達成率は、単年度の営業利益(連結IFRS基準)の達成率とします。

() 社外取締役

(a) 構成内容

報酬構成は、次のとおりとします。

- 1) 役位に応じた「基本報酬」(金銭報酬)のみとします。
- 2) インセンティブ報酬となる「業績連動報酬」や「株式関連報酬」は支給しないものとします。

(b) 報酬構成の割合

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、業績と連動したインセンティブ報酬は設けておりません。

5) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針に基づき多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年8月29日開催の臨時株主総会決議において年額200百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内とし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年8月29日開催の臨時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は4名）です。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対しては、2022年6月24日開催の定時株主決議において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬債権額の総額を年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

1) 指名報酬委員会

有価証券報告書提出日現在、当社においては、取締役の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保すること等を目的として、独立社外取締役3名と代表取締役1名以上で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬を審議しております。

2) 報酬の決定方法

取締役の報酬額は、指名報酬委員会において、職位別の基準報酬額に基づき、各取締役の役割、貢献度、当社グループ業績の評価及び業績目標達成度の審議を行い、その結果を取締役会に対して答申します。取締役会は当該答申に基づき最終的に決定します。なお、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会において決定します。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会の活動内容

取締役の報酬につきましては、2026年5月28日の指名報酬委員会で審議を行い、2026年6月25日開催の取締役会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行う予定であります。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、2026年5月28日の指名報酬委員会で審議を行い、2026年6月25日開催の監査等委員会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行う予定です。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、単年度の連結営業利益（連結IFRS基準）の達成率を主な指標とし、当社の経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう設定しております。なお、当連結会計年度に係る営業利益の目標値は2,000百万円、実績は2,488百万円でありました。

同報酬制度に基づく報酬案については、指名報酬委員会へ諮り、客観性と妥当性の確認をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	135,900	68,694	41,876	25,330	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外役員	16,093	16,093			4

- (注) 1. 業績連動報酬の算出の基礎として選定した業績指標は、単年度の営業利益(連結IFRS基準)としております。また、当該業績指標を選定した理由は、経営の成果を表す指標として客観性があり、投資家その他の利害関係者からも理解を得られやすい指標と判断したためであります。
2. 当事業年度を含む営業利益(選定した業績指標)の推移は、1.(4)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
3. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は4名(うち社外取締役0名)であります。
4. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役3名)であります。なお、上記の支給人員には、2025年6月25日開催の第11回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

政策保有株式として上場株式を保有する場合には、投資先企業との長期的・安定的な関係の維持・強化など、事業運営上の観点から保有目的があると判断した場合において、当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断する方針であります。また、政策保有株式の議決権行使については、発行会社の株主価値に資するか否かを判断した上で、適切に議決権を行使する方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先の株式を保有することにより、長期的に事業を育てていくアライアンス(提携)パートナーとして、仕入販売の安定化のみにとどまらず、シナジー効果の追求などを通じて新たな価値を創出し、事業の発展に寄与することを目指しています。株式の保有にあたっては、対象株式を取得することで得られる効果を定量的・定性的に測定し、当社の資金用途として適切かどうか検討した上で、保有の是非を判断しております。具体的には、毎年、保有株式の発行体を主管している部署に、取引状況や配当の受取状況を提示して、個々の株式銘柄について継続保有の意思確認を行い、保有の是非を取締役に於て議論する他、保有の合理性を多角的に検証しております。検証の結果、所期の保有目的を達成したものと保有効果が薄れたと判断されたものについては、売却等の手続きを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	100,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	14,789	取引先持株会を通じた定期的な購入のため

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
阪和興業(株)	63,792	10,526	阪和興業株式会社は、当社にとって原材料の主要仕入先であり、また、物流機器事業における相互発展に向けた取組を推進中であるため、取引先持株会による取得を継続的に実施し、長期的な協調関係を構築・推進することが必要であるため。	有
	99,069	51,476		
(株)ナガワ	198	103	株式会社ナガワは、仮設資材部門における相互発展に向けた取組を推進中であるため、取引先持株会による取得を継続的に実施し、長期的な協調関係を構築・推進することが必要であるため。	無
	1,103	618		

(注) 定量的な保有効果については、当該株式保有に伴う取引関係の維持・強化、安定的な原材料調達、事業上の協業関係の深化等が中長期的かつ複合的に企業価値へ寄与するものであり、個別銘柄ごとにその効果を定量的に切り分けて測定することが困難であるため、記載を省略しております。保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針当社グループは、持続的な企業価値向上の実現に向けて、人材を重要な経営資本と位置づけております。

当社グループは、中期経営計画において掲げる「成長の加速と事業領域のさらなる拡大」を実現するため、連結ベースでの事業ポートフォリオと成長領域を踏まえた人材ポートフォリオの構築を人材戦略の柱としております。具体的には、成長事業を担う専門人材・現場マネジメント人材の計画的な配置・育成、グループ全体のオペレーションを支える現場力の強化、中長期の競争力を支える多様な人材の獲得・活躍推進を重点方針としております。

当社グループの人材戦略における基本方針は、第一に、事業成長を支える専門性と実行力を備えた人材の確保及び育成、第二に、従業員一人ひとりが能力を発揮し、長く働くことのできる職場環境の整備、第三に、多様な人材が活躍できる組織づくりの推進にあります。

採用活動においては、当社の事業特性に応じて、製造、販売、レンタル等の各機能を担う人材に加え、ジョブローテーションの提供を通じて、知識・技能・知見の向上を図っております。

社内環境整備の面では、挑戦と成長を後押しする企業風土の醸成に取り組んでおります。さらに、多様な人材に対応する体制構築、性別・年齢・国籍等にかかわらず登用の推進、ハラスメント防止や心理的安全性の確保を通じた、協力し合える職場づくりを進めております。

これらの方針に関する進捗管理のため、当社グループでは、離職率、女性従業員比率及び女性管理職比率等、人材の定着・育成・多様性及び働きやすさに関する指標をモニタリングを行っております。今後も、経営戦略との整合性を踏まえつつ、指標の継続的な見直し・高度化を通じて、人材戦略の実効性向上に努めてまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループは、職務と役割に応じた処遇を基本とし、各社の就業規則及び賃金規程に基づき、職務内容・役割等級、成果・貢献度、地域・市場水準等を総合的に勘案して給与水準を決定しております。基本給は職務・役割に応じたテーブルに基づき決定し、賞与は、会社業績および所属部門・個人の業績評価を反映させることで、従業員の成果創出意欲と中長期的な企業価値向上への貢献を促すことを意図しております。

また、当社グループは、退職金制度や確定拠出年金制度などの退職給付制度に加え、各種社会保険、慶弔金、出産祝い金、家族手当、住宅関連手当、会員制リゾート施設の利用、社員旅行等の福利厚生制度を整備し、従業員の長期的な生活の安定と働きやすい職場環境の実現を支援しております。

従業員の平均年間給与及びその対前事業年度増減率については、「5【従業員の状況等】（2）【従業員の状況】」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
仮設資材部門	128 (18)
物流機器部門	21 (1)
全社(共通)	209 (148)
合計	358 (167)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(派遣社員は除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及びパート社員を含む。)は、年間の平均人員を()にて外数で記載しております。
2. 当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が99名増加しておりますが、主として2025年5月1日付で、株式会社凰金属工業及び2025年10月1日付で、海津建設株式会社が子会社化したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
145(23)	42.2	10.2	5,598	0.4

事業部門の名称	従業員数(人)
仮設資材部門	31 (10)
物流機器部門	21 (1)
全社(共通)	93 (12)
合計	145 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(派遣社員は除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及びパート社員を含む。)は、年間の平均人員を()にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

a. 提出会社

当事業年度		補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%)	7.3	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
男性労働者の 育児休業取得率(%)	14.2	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度		補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%)	0.0	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
男性労働者の 育児休業取得率(%)	0.0	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	2,908,656	2,957,164
営業債権及びその他の債権	7,22	4,410,414	3,319,564
棚卸資産	8	2,439,383	3,124,741
その他の金融資産	13	21,000	132,553
その他の流動資産	9	97,520	191,262
流動資産合計		9,876,975	9,725,286
非流動資産			
有形固定資産	10	5,163,007	6,606,634
使用権資産	10,12	993,946	1,075,277
のれん	11	12,264,652	12,284,217
無形資産	11	1,438,909	1,404,526
その他の金融資産	13,22	199,623	774,302
繰延税金資産	14	12,405	82,805
その他の非流動資産	9	18,383	31,439
非流動資産合計		20,090,928	22,259,203
資産合計		29,967,904	31,984,489

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,22	1,603,024	1,571,841
借入金	17,22	4,589,755	5,024,946
社債	17,22	-	8,364
未払法人所得税		127,790	412,225
その他の金融負債	12,16,22	123,950	179,570
その他の流動負債	18	248,781	398,667
流動負債合計		6,693,303	7,595,616
非流動負債			
社債	17,22	-	33,602
借入金	17,22	5,897,270	5,649,607
引当金		101,892	118,976
その他の金融負債	12,16,22	882,894	913,778
繰延税金負債	14	484,080	648,122
その他の非流動負債	18	61,650	113,845
非流動負債合計		7,427,787	7,477,932
負債合計		14,121,090	15,073,548
資本			
資本金	20	153,576	153,576
資本剰余金	20	6,930,092	6,929,957
利益剰余金	20	8,885,060	10,175,678
自己株式	20	137,618	412,127
その他の資本の構成要素	20	10,697	63,856
親会社の所有者に帰属する 持分合計		15,841,808	16,910,940
非支配持分		5,005	-
資本合計		15,846,814	16,910,940
負債及び資本合計		29,967,904	31,984,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	23,24	17,503,026	20,138,628
売上原価	26	13,084,955	14,704,757
売上総利益		4,418,070	5,433,870
販売費及び一般管理費	26	2,763,210	3,217,108
その他の収益	27	21,671	534,034
その他の費用	27	54,251	262,601
営業利益		1,622,280	2,488,194
金融収益	28	10,475	23,565
金融費用	28	134,321	198,293
税引前利益		1,498,434	2,313,466
法人所得税費用	14	525,698	597,785
当期利益		972,736	1,715,680
当期利益の帰属			
親会社の所有者		975,039	1,718,316
非支配持分		2,302	2,635
当期利益		972,736	1,715,680
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益(円)		70.17	126.24

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		972,736	1,715,680
その他の包括利益	30		
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		11,376	63,513
純損益に振り替えられることのない項目 合計		11,376	63,513
純損益に振り替えられる可能性がある項目：			
在外営業活動体の外貨換算差額		35	20,304
純損益に振り替えられる可能性がある項目 合計		35	20,304
税引後その他の包括利益		11,411	43,209
当期包括利益合計		961,324	1,758,889
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		963,644	1,771,474
非支配持分		2,320	12,585
当期包括利益合計		961,324	1,758,889

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年 4月 1日残高		153,576	6,918,207	8,363,728	147,575
当期利益		-	-	975,039	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	975,039	-
自己株式の処分		-	1,947	-	104,252
配当金	21	-	-	445,104	-
株式報酬取引		-	352	-	9,957
企業結合による変動		-	8,602	8,602	104,252
支配継続子会社に対する 持分変動		-	5,581	-	-
所有者との 取引額等合計		-	11,884	453,707	9,957
2025年 3月31日残高		153,576	6,930,092	8,885,060	137,618

	注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	資本合計
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定される 金融資産	在外営業 活動体の 外貨換算 差額	その他の 資本の構成 要素合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2024年 4月 1日残高		11,718	10,373	22,092	15,310,028	8,430	15,318,459
当期利益		-	-	-	975,039	2,302	972,736
その他の包括利益		11,376	17	11,394	11,394	17	11,411
当期包括利益合計		11,376	17	11,394	963,644	2,320	961,324
自己株式の処分		-	-	-	102,305	-	102,305
配当金	21	-	-	-	445,104	-	445,104
株式報酬取引		-	-	-	9,604	-	9,604
企業結合による変動		-	-	-	104,252	5,226	99,025
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	5,581	6,331	750
所有者との 取引額等合計		-	-	-	431,865	1,104	432,970
2025年 3月31日残高		342	10,355	10,697	15,841,808	5,005	15,846,814

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年4月1日残高		153,576	6,930,092	8,885,060	137,618
当期利益		-	-	1,718,316	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	1,718,316	-
自己株式の取得		-	-	-	299,971
自己株式の処分		-	134	-	25,462
配当金	21	-	-	439,716	-
企業結合による変動		-	-	12,017	-
連結範囲の変動		-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	134	427,698	274,509
2026年3月31日残高		153,576	6,929,957	10,175,678	412,127

	注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の外貨換算差額	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2025年4月1日残高		342	10,355	10,697	15,841,808	5,005	15,846,814
当期利益		-	-	-	1,718,316	2,635	1,715,680
その他の包括利益		63,513	10,355	53,158	53,158	9,949	43,209
当期包括利益合計		63,513	10,355	53,158	1,771,474	12,585	1,758,889
自己株式の取得		-	-	-	299,971	-	299,971
自己株式の処分		-	-	-	25,327	-	25,327
配当金	21	-	-	-	439,716	-	439,716
企業結合による変動		-	-	-	12,017	-	12,017
連結範囲の変動		-	-	-	-	7,579	7,579
所有者との取引額等合計		-	-	-	702,342	7,579	694,762
2026年3月31日残高		63,856	-	63,856	16,910,940	-	16,910,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,498,434	2,313,466
減価償却費及び償却費		583,489	805,959
減損損失		8,017	-
負ののれん発生益		-	466,522
金融収益及び金融費用		123,845	174,728
固定資産売却益		755	1,580
固定資産処分損		5,256	27,378
有価証券売却益		-	1,268
株式報酬費用		1,726	24,174
棚卸資産の増減		759,161	668,495
営業債権及びその他の債権の増減		1,528,865	1,413,014
営業債務及びその他の債務の増減		349,154	768,180
その他の増減		117,085	128,010
小計		1,218,242	2,724,662
利息及び配当金の受取額		10,475	23,565
利息の支払額		100,279	150,584
法人所得税の支払額		354,453	316,638
法人所得税の還付額		74,938	38,057
営業活動によるキャッシュ・フロー		848,923	2,319,062
投資活動によるキャッシュ・フロー			
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	25	2,631,701	785,433
定期預金の払戻による収入		-	743,822
有形固定資産の売却による収入		1,290	1,645
有形固定資産の取得による支出		1,631,255	1,134,932
無形資産の取得による支出		37,608	11,500
金融資産の売却による収入		-	9,773
金融資産の取得による支出		17,747	19,062
その他		1,560	39,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,318,582	1,156,485
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	17	6,590,000	15,610,000
短期借入金の返済による支出	17	5,290,000	15,517,400
長期借入金の借入による収入	17	4,800,000	1,750,000
長期借入金の返済による支出	17	1,012,013	1,997,720
ファイナンス費用の支出		74,344	21,118
非支配持分への払戻による支出		-	2,635
配当金の支出	21	445,170	439,894
自己株式の売却による収入		102,305	-
自己株式の取得による支出		-	299,971
リース負債の返済による支出	17	133,557	173,519
その他		750	22,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,536,470	1,115,001
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,478	931
現金及び現金同等物の増減額		1,065,332	48,507
現金及び現金同等物の期首残高	6	1,843,324	2,908,656
現金及び現金同等物の期末残高	6	2,908,656	2,957,164

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

信和株式会社(以下「当社」)は日本で設立され、同国に本社を置いており、登記されている本社の所在地は岐阜県海津市平田町仏師川字村中30番7です。本連結財務諸表は、当社及び子会社(以下「当社グループ」)から構成されます。当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当連結財務諸表は注記3.に記載する重要性がある会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

連結財務諸表には、全ての子会社を含めております。子会社は、当社により支配されている企業をいいます。投資者が次の各要素を全て有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

(a) 投資先に対するパワー

(b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利

(c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合を、支配が当社グループに移転した時点で取得法を用いて会計処理しております。通常、取得における取得価額は、識別可能純資産と同様に公正価値で測定しております。発生したのれんについては毎年減損テストを実施しております。

取得価額が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。負ののれんは直ちに損益に認識しております。発生した取得関連費用は費用として処理しております。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

b. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用について為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の外貨換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTOCIの金融資産)

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

次の条件がともに満たされる負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデル
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPLの金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または 以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。また、これに係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として、純損益に認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

b. 非デリバティブ金融負債

当社グループでは、デリバティブ以外の金融負債として、有利子負債、仕入債務及びその他の債務を有しており、契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当該金融負債は、当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除して測定しており、当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループでは、義務を履行した場合、もしくは契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価及び加工費が含まれており、主として総平均法に基づいて算定されております。

加工費は、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額を含んでおります。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。取得原価には、取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出してしております。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目毎の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	10～34年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～10年
レンタル資産	8年

有形固定資産の減価償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

a . のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3 . 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しております。減損については「注記3 . 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

b . 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。

主要な無形資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	8年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

耐用年数を確定できない無形資産については償却しておりません。

(9) リース

借手としてのリース取引について、契約の開始時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、短期リースまたは少額資産のリースを除き、開始日において使用权資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

取得原価には、リース負債の当初測定金額、開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めております。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

貸手としてのリース取引について、リースをオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として認識しております。当初認識後は、リース料の受取りに応じて借手からの債権の回収を認識し、正味リース投資未回収額に対してリース期間にわたり金融収益を認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となっている原資産を連結財政状態計算書に引き続き認識し、受取リース料をリース期間にわたり収益として認識しております。

(10)非金融資産の減損

a．有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損

当社グループでは、期末日ごとに、有形固定資産、使用権資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b．のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損

当社グループでは、期末日ごとに、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資金生成単位または資金生成単位グループの固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失は純損益に認識し、のれんについてはその後の期間に戻入れは行っておりません。

(11)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

(12)自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分価格との差額は、その他資本剰余金として認識しております。

(13)株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプション制度では、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社普通株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(14)収益認識

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

a．商品及び製品の販売による収益

商品及び製品販売については、主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

b．役務の提供

役務の提供から生じた収益は、主として契約に基づく役務提供の成果の引き渡し時点で履行義務を充足したものととして収益を認識しております。仮設資材架払工事に関しては、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。

資材のレンタルについては、貸手のオペレーティング・リースとして会計処理し、収益は時の経過に応じ一定期間にわたって認識しております。

(15)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、事業年度末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

のれんの当初認識から生じる一時差異

企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、事業年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると想定される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課せられる法人所得税に関するものである場合、相殺しております。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) のれん及び耐用年数を確定できない商標権

のれん及び耐用年数を確定できない商標権に関連する内容については、「注記3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」、「注記11. のれん及び無形資産」に記載しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

棚卸資産の評価に関連する内容については「注記3. 重要性がある会計方針 (6) 棚卸資産」、「注記8. 棚卸資産」に記載しております。

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。

市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表による 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	2,908,656	2,957,164
合計	2,908,656	2,957,164

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	3,950,930	3,102,266
電子記録債権	483,125	305,656
未収入金	9,268	9,743
その他	1,869	1,869
貸倒引当金	34,779	99,970
合計	4,410,414	3,319,564

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	1,431,632	2,062,602
仕掛品	489,797	422,128
原材料及び貯蔵品	517,953	640,010
合計	2,439,383	3,124,741

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ12,398,892千円、13,306,141千円であります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ121,131千円及び69,535千円であります。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。
3. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

9. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	49,298	63,726
前渡金	-	41,242
長期前払費用	16,283	29,019
未収税金	123	58,241
仮払税金	41,772	11,735
その他	8,425	18,735
合計	115,903	222,701
流動資産	97,520	191,262
非流動資産	18,383	31,439

10.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

取得原価	有形固定資産						合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	レンタル資産	土地	その他		
2024年4月1日残高	1,767,336	991,316	911,728	2,506,826	1,279,656	12,550	7,469,415	613,886
企業結合による取得	389,650	32,079	128,678	-	987,054	-	1,537,462	177,570
取得	168,052	55,806	608,598	742,112	45,050	209,628	1,829,249	751,076
処分	4,170	92,225	45,243	320,436	-	-	462,075	111,789
その他	-	3	15	43,170	-	221,525	264,714	0
2025年3月31日残高	2,320,870	986,973	1,603,746	2,885,331	2,311,761	654	10,109,337	1,430,742
企業結合による取得	225,844	25,287	2,507	-	609,093	-	862,731	106,954
取得	189,086	41,309	105,086	652,973	93,127	378,544	1,460,128	178,554
処分	59,739	130,066	56,503	-	-	-	246,309	104,808
その他	-	-	-	12,388	-	266,691	279,079	-
2026年3月31日残高	2,676,060	923,504	1,654,836	3,525,916	3,013,982	112,507	11,906,808	1,611,442

(単位：千円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	有形固定資産						合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	レンタル資産	土地	その他		
2024年4月1日残高	1,469,909	841,255	839,268	1,830,593	-	-	4,981,027	409,124
減価償却費	84,935	59,900	71,730	140,226	-	-	356,792	138,431
減損損失	-	8,017	-	-	-	-	8,017	-
処分	1,778	91,785	45,243	320,436	-	-	459,244	110,758
その他	-	3	83,071	23,331	-	-	59,736	0
2025年3月31日残高	1,553,066	817,384	948,827	1,627,051	-	-	4,946,329	436,796
減価償却費	111,635	65,119	50,657	262,665	-	-	490,077	178,452
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
処分	21,962	129,680	55,389	-	-	-	207,031	81,698
その他	6,621	520	75,416	11,759	-	-	70,798	2,614
2026年3月31日残高	1,649,361	753,344	1,019,511	1,877,956	-	-	5,300,173	536,165

(単位：千円)

帳簿価額	有形固定資産							使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	レンタル資産	土地	その他	合計	
2024年4月1日残高	297,427	150,060	72,459	676,233	1,279,656	12,550	2,488,388	204,761
2025年3月31日残高	767,803	169,589	654,918	1,258,280	2,311,761	654	5,163,007	993,946
2026年3月31日残高	1,026,699	170,159	635,325	1,647,960	3,013,982	112,507	6,606,634	1,075,277

- (注) 1. 借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記17.借入金」に記載しております。
2. 所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。
3. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
4. 減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。使用見込みのない機械装置及び運搬具について減損損失を計上しており、帳簿価額はゼロで評価しております。
5. グループ内取引による未実現利益の消去に伴う、有形固定資産の減少(当連結会計年度：88,537千円、前連結会計年度：83,105千円)は、減価償却累計額及び減損損失累計額の「その他」欄に計上しております。
6. 建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識した支出額は、有形固定資産の「その他」の区分に含めております。

(2) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産の取得に関するコミットメントはありません。

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産				合計
		商標権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2024年4月1日残高	9,221,769	1,200,225	343,843	-	3,287	1,547,355
企業結合による取得	3,042,882	-	932	138,000	329	139,261
取得	-	-	10,961	-	27,804	38,765
処分	-	-	12,436	-	-	12,436
2025年3月31日残高	12,264,652	1,200,225	343,300	138,000	31,420	1,712,946
企業結合による取得	19,565	-	-	-	8,458	8,458
取得	-	-	8,000	-	11,500	19,500
処分	-	-	3,000	-	-	3,000
その他	-	-	-	-	8,000	8,000
2026年3月31日残高	12,284,217	1,200,225	348,300	138,000	43,379	1,729,904

(単位：千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産				合計
		商標権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2024年4月1日残高	-	-	192,095	-	3,152	195,247
償却費	-	-	42,865	45,400	-	88,265
処分	-	-	9,476	-	-	9,476
2025年3月31日残高	-	-	225,483	45,400	3,152	274,036
償却費	-	-	40,941	13,400	-	54,341
処分	-	-	3,000	-	-	3,000
2026年3月31日残高	-	-	263,425	58,800	3,152	325,377

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産				合計
		商標権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2024年4月1日残高	9,221,769	1,200,225	151,747	-	135	1,352,107
2025年3月31日残高	12,264,652	1,200,225	117,816	92,600	28,268	1,438,909
2026年3月31日残高	12,284,217	1,200,225	84,874	79,200	40,227	1,404,526

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」または「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 当連結会計年度において、グループ会社の株式会社ヤグミが株式会社港組および株式会社ハウスセンター中部を子会社化したことに伴い、のれん19,565千円を新たに計上しております。

(2) 耐用年数を確定できない重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産には、信和株式会社の前身であるリバーホールディングス株式会社が2014年9月30日に旧信和株式会社を取得した際に発生した商標権が含まれており、帳簿価額はそれぞれ前連結会計年度末で1,200,225千円、当連結会計年度末で1,200,225千円であります。

商標権は事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断し、每期減損テストを行っております。

(3) 企業結合により取得した資産及び耐用年数を確定できない商標権の減損テスト

当社は、企業結合により取得したのれん及び耐用年数を確定できない商標権について、減損の兆候の有無にかかわらず、每期1回、または兆候がある場合にはその都度、資金生成単位ごとに減損テストを実施しております。資金生成単位別ののれん及び商標権の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

信和株式会社	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん帳簿価額	9,221,769	9,221,769
商標権帳簿価額	1,200,225	1,200,225
合計	10,421,994	10,421,994

(単位：千円)

ヤグミグループ	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん帳簿価額	3,042,882	3,062,448
合計	3,042,882	3,062,448

- (注) 1. 信和株式会社に係るのれん及び商標権は、2014年9月30日付で当社の前身であるリバーホールディングス株式会社が旧信和株式会社を取得した企業結合により認識されたものです。
2. ヤグミグループに係るのれんは、2024年4月1日付で当社が株式会社CTRを取得した企業結合等により認識されたものであり、同年5月1日付で株式会社CTRを消滅会社、CTRの完全子会社であった株式会社ヤグミを存続会社とする吸収合併を実施したことにより、ヤグミグループを資金生成単位として減損テストを実施しております。
3. ヤグミグループに係るのれんは、2026年2月1日付で株式会社ヤグミが株式会社港組および株式会社ハウスセンター中部を取得した企業結合により、前連結会計年度より19,565千円増加しております。

a. 信和株式会社に係る減損テスト

信和株式会社は、仮設資材の製造・販売及び物流機器の製造・販売を主たる事業とする同社単体を資金生成単位として識別しております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎とし、新規製品の販売見込み及び原材料価格の予測等を主要な仮定として織り込んで見積もられた将来キャッシュ・フローをもとに使用価値により算定しており、事業計画終了後の期間については日本の長期インフレ率等を勘案し成長率1.5%と仮定しています。割引には、加重平均資本コストに一定の調整を加えた税引前割引率を用いており、その水準は以下のとおりです。

割引率（税引前）

前連結会計年度：6.28%

当連結会計年度：8.07%

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っております。

b. ヤグミグループに係る減損テスト

ヤグミグループは、足場仮設を中心としたとび工事業の請負および仲介等を行う建設関連サービス業を主たる事業とするグループ単位を資金生成単位として識別しております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、経営者が作成した翌期の事業計画に基づき見積もられた将来キャッシュ・フローをもとに使用価値により算定しており、事業計画終了後の期間については日本の長期インフレ率等を勘案し成長率1.5%と仮定しています。割引には、加重平均資本コストに一定の調整を加えた税引前割引率を用いており、その水準は以下のとおりです。

割引率（税引前）

前連結会計年度：8.38%

当連結会計年度：7.32%

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っております。なお、商標権については、取得時点において識別可能な無形資産として認識されなかったため、計上しておりません。

(4) 感応度分析

資金生成単位における回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額、及び回収可能価額と帳簿価額が等しくなる割引率の変化幅は以下のとおりです。

信和株式会社を資金生成単位とした減損テストでは、使用した税引前割引率は8.07%です。当該資金生成単位における回収可能価額は、帳簿価額を1,864,603千円上回っており、割引率が0.65ポイント上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなると見込まれます。

ヤグミグループを資金生成単位とした減損テストでは、使用した税引前割引率は7.32%です。当該資金生成単位における回収可能価額は、帳簿価額を7,984,399千円上回っており、割引率が11.79ポイント上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなると見込まれます。

(5) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度における、のれん及び無形資産の取得に関するコミットメントはありません。

12. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品を賃借しております。

a. リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
土地、建物及び構築物	112,541	126,189
機械装置及び運搬具	20,616	38,162
工具器具及び備品	5,272	14,100
合計	138,431	178,452
リースに係る金融費用	13,752	17,387
短期・少額資産のリース費用	62,293	22,940
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	209,603	213,847

リース負債の満期分析は「注記22. 金融商品」に記載のとおりです。

b. 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地、建物及び構築物	915,034	876,507
機械装置及び運搬具	65,842	149,544
工具器具及び備品	13,069	49,225
合計	993,946	1,075,277

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は751,076千円及び173,994千円であります。

(2) 貸手側

当社グループは、主にレンタル資産を賃貸しております。

ファイナンス・リース

a. リース収益

ファイナンス・リースに係る収益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	3,150	5,801
合計	3,150	5,801

b. 満期分析

ファイナンス・リースに係るリース料債権（割引前）の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	60,643	106,072
1年超2年以内	55,688	96,387
2年超3年以内	46,003	86,609
3年超4年以内	36,225	68,832
4年超5年以内	18,448	18,370
合計	217,008	376,272
未獲得金融収益	7,563	13,367
正味リース投資未回収額	209,444	362,904

オペレーティング・リース

a. リース収益

オペレーティング・リースに係る収益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース収益	721,549	767,794
合計	721,549	767,794

b. 満期分析

オペレーティング・リースに係るリース料（割引前）の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	140,183	149,832
1年超2年以内	16,200	16,634
2年超3年以内	-	16,634
3年超4年以内	-	16,634
4年超5年以内	-	16,634
5年超	-	69,312
合計	156,383	285,683

13. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	97,183	614,549
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
ゴルフ会員権等	20,150	27,550
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	21,000	132,553
敷金及び差入保証金	66,440	70,437
その他	44,608	80,284
貸倒引当金	28,758	18,519
合計	220,623	906,855
流動資産	21,000	132,553
非流動資産	199,623	774,302

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	2024年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2025年3月31日
(a) 繰延税金資産					
棚卸資産	21,543	3,281	-	-	24,824
有形固定資産 及び無形資産	12,128	10,963	-	34,369	35,533
未払事業税	4,108	8,216	-	8,359	3,965
未払賞与	27,810	7,826	-	1,402	37,039
貸倒引当金	12,329	1,162	-	11,015	24,507
資産除去債務	13,235	1,981	-	16,998	32,215
会員権	12,263	366	-	33	12,664
リース負債	51,302	188,475	-	60,414	300,192
繰越欠損金	-	28,776	-	138,033	109,257
その他	25,613	95,219	201	133,989	64,585
合計	180,335	76,350	201	387,898	644,786
(b) 繰延税金負債					
リース債権	-	14,388	-	55,846	41,458
有形固定資産 及び無形資産	369,664	150,755	-	212,384	732,804
使用权資産	50,415	187,071	-	60,356	297,843
支払利息	13,591	12,524	-	-	26,116
その他	5,003	2,511	4,703	20,450	18,238
合計	438,675	333,452	4,703	349,037	1,116,461

(表示方法の変更)

前々連結会計年度において繰延税金資産及び繰延税金負債の「その他」に含めておりました「有形固定資産及び無形資産」は前連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。また、前々連結会計年度において区分掲記していましたが繰延税金負債の「商標権」と「減価償却費」を「有形固定資産及び無形資産」に集約しております。

この表示方法の変更を反映させるため、比較情報についても組替えて表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	2025年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2026年3月31日
(a) 繰延税金資産					
棚卸資産	24,824	8,322	-	-	33,146
未成工事支出金	-	25,949	-	540,748	566,698
有形固定資産 及び無形資産	35,533	31,148	81,437	82,191	5,139
未払事業税	3,965	18,498	-	475	21,987
未払賞与	37,039	13,642	-	12,922	36,319
退職給付関連	-	102,083	-	119,068	16,984
貸倒引当金	24,507	20,624	-	-	45,132
資産除去債務	32,215	1,640	-	7,721	38,296
会員権	12,664	3,604	-	7,888	16,949
リース負債	300,192	16,338	-	37,168	321,022
繰越欠損金	109,257	6,531	-	237	116,025
その他	64,585	10,094	1,661	3,471	76,490
合計	644,786	78,437	83,099	810,943	1,294,193
(b) 繰延税金負債					
リース債権	41,458	13,612	-	-	27,845
有形固定資産 及び無形資産	732,804	135,433	-	52,109	649,480
使用权資産	297,843	17,171	-	36,983	317,655
未成工事受入金	-	53,061	-	585,996	639,058
支払利息	26,116	7,601	-	364	18,878
その他	18,238	62,286	36,444	89,621	206,591
合計	1,116,461	58,470	36,444	765,075	1,859,509

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税務上の繰越欠損金	69,287	54,732
将来減算一時差異	867,559	1,265,913
合計	936,847	1,320,646

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	-	710
2年目	28,778	5,819
3年目	32,425	-
4年目	-	-
5年目以降	8,084	48,201
合計	69,287	54,732

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ569,418千円及び1,293,211千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	268,596	527,885
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	257,101	69,900
繰延税金費用合計	257,101	69,900
法人所得税費用合計	525,698	597,785

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
子会社の税率差異	2.4	1.1
負ののれん発生益	-	6.0
その他	0.8	0.6
平均実際負担税率	35.1	25.8

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	-	37,985
買掛金	1,309,970	1,164,539
未払金	190,572	247,312
その他	102,481	122,003
合計	1,603,024	1,571,841

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース負債	1,006,844	1,093,349
合計	1,006,844	1,093,349
流動負債	123,950	179,570
非流動負債	882,894	913,778

17. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)				
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率(%) (注)2	返済期限 (注)3
短期借入金	3,315,129	3,544,697	1.44	-
1年内返済予定の長期借入金	1,274,626	1,480,248	1.63	-
1年内償還予定の社債	-	8,364	-	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	5,897,270	5,649,607	1.69	2027年～2035年
社債(1年内償還予定を除く)	-	33,602	-	-
合計	10,487,025	10,716,520		
流動負債	4,589,755	5,033,311		
非流動負債	5,897,270	5,683,209		

- (注) 1. 社債及び長期借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の社債及び借入金はありません。
2. 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。
3. 返済期限は当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しています。
4. 社債については「(2) 社債の明細」に記載しています。

(2) 社債の明細

社債の明細は、次のとおりであります。

(単位：千円)							
会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社鳳金属工業	第1回 無担保社債	2023年 11月27日	-	41,967	0.82	なし	2026年 ～2030年
	合計		-	41,967			

(3) 財務制限条項

当社グループの借入金の一部には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されております。

2023年12月27日付信和株式会社向金銭消費貸借契約（エージェント：株式会社みずほ銀行）

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。同契約における前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入銀行残高は、それぞれ2,970,805千円及び3,083,507千円になります。

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2023年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2024年9月26日付信和株式会社向金銭消費貸借契約（エージェント：株式会社みずほ銀行）

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。同契約における前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入銀行残高は、それぞれ3,364,071千円及び3,016,079千円になります。

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2024年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 借入金に対する担保

借入金に対する担保の状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度末において、当社グループの借入金に対して、当社が保有する建物及び構築物161,830千円及び土地1,249,890千円を担保提供しております。

当連結会計年度末において、当社グループの借入金に対して、当社が保有する建物及び構築物454,855千円及び土地1,438,408千円を担保提供しております。

(5) コミットメントライン

決算日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入金未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
極度額の総額	5,000,000	5,000,000
借入実行残高	1,000,000	1,600,000
差引：未実行残高	4,000,000	3,400,000

当社グループのコミットメントラインには、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2023年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は、2025年3月決算期の末日及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(6) 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：千円)

	2024年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金活動			2025年3月31日
			企業結合による増加	新規リース	その他	
短期借入金	1,000,000	1,275,967	1,039,161	-	-	3,315,129
長期借入金	2,454,573	3,787,987	969,033	-	39,697	7,171,896
リース負債	212,424	133,557	177,845	751,076	943	1,006,844
財務活動による負債合計	3,666,997	4,930,397	2,186,040	751,076	40,640	11,493,870

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位：千円)

	2025年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金活動			2026年3月31日
			企業結合による増加	新規リース	その他	
短期借入金	3,315,129	77,341	152,226	-	-	3,544,697
長期借入金	7,171,896	247,720	180,483	-	25,196	7,129,855
社債	-	8,640	50,302	-	304	41,967
リース負債	1,006,844	173,519	106,353	172,171	18,501	1,093,349
財務活動による負債合計	11,493,870	352,537	489,365	172,171	6,999	11,809,869

18. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	122,698	108,868
役員退職慰労引当金	57,750	92,140
前受金	3,483	10,527
未成工事受入金	16,148	181,061
未払消費税等	74,382	34,918
その他	35,968	84,998
合計	310,431	512,513
流動負債	248,781	398,667
非流動負債	61,650	113,845

19. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ確保のため、持分決済型の株式報酬制度として、事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

a. 制度の概要

本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役及び従業員等との間において、対象取締役及び従業員等が退任又は退職するまでの期間、当該株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償取得すること等をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としています。

なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

b. 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2025年1月28日	2025年7月23日
付与数(株)	13,050	33,547
公正価値(円)	736	760

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式報酬に係る費用		
持分決済型	1,726	24,174
合計	1,726	24,174

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	55,153,600	55,153,600
発行済株式数		
期首残高	14,103,000	14,103,000
期中増加	-	-
期末残高	14,103,000	14,103,000

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	193,484	180,434
期中増加(注) 1	137,900	397,232
期中減少(注) 2	150,950	33,547
期末残高	180,434	544,119

(注) 1. 前連結会計年度は、株式会社ヤグミの株式取得に伴い株式会社ヤグミが保有していた当社株式であります。当連結会計年度は、2025年5月14日開催の取締役会の決議による取得および譲渡制限株式報酬の返還であります。

2. 前連結会計年度は、株式会社ヤグミが保有していた当社株式の売却および譲渡制限株式報酬の付与による自己株式の処分であります。当連結会計年度は、譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の処分ではありません。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

a. 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

b. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

a. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額であります。

b. 在外営業活動体の外貨換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	222,552	16.00	2024年 3月31日	2024年 6月10日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	222,552	16.00	2024年 9月30日	2024年12月 3日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	222,761	16.00	2025年 3月31日	2025年 6月 9日
2025年11月 6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	216,955	16.00	2025年 9月30日	2025年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,059	18.00	2026年 3月31日	2026年 6月12日

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長の実現のための機動的な投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは、将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保及び資本収益性のバランスある資本構成を目指しております。

なお、当社の一部の銀行借入には、一定の資本水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当社グループは、当該条項にて必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客からの債権より生じております。

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程等に従い、担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

金融資産に対する信用リスクが著しく増大しているか否かは、取引相手の延滞後の弁済状況、期日経過の程度、財政状態や弁済能力等を考慮し決定しており、原則として契約上の支払期日超過が30日超である場合に信用リスクが著しく増大しているものと判断しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で信用リスクの著しい増大を認識した場合は、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております(単純化したアプローチ)。

金融資産の全部または一部を回収する合理的な見込みがない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

報告期間の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは金融資産の帳簿価額と一致しております。

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

期日経過期間	単純化したアプローチを適用した金融資産	原則的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用に等しい金額で測定
期日経過前、または期日経過後30日以内	4,426,602	112,709	-	3,067
期日経過後31日 90日	6,048	-	-	-
期日経過後90日超	3,274	-	-	25,540
合計	4,435,925	112,709	-	28,608

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

期日経過期間	単純化したアプローチを適用した金融資産	原則的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用に等しい金額で測定
期日経過前、または期日経過後30日以内	3,349,737	276,059	-	2,676
期日経過後31日 90日	4,440	-	-	-
期日経過後90日超	55,613	-	-	15,842
合計	3,409,791	276,059	-	18,519

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
IFRS第9号に基づく期首残高	41,207	63,537
期中増加額	8,691	76,219
期中減少額(目的使用)	198	5,340
期中減少額(戻入れ)	6,102	16,426
企業結合による増加	19,940	499
期末残高	63,537	118,489

(注) 貸倒引当金の期中増加額及び期中減少額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(4) 流動性リスク

a. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、借入金等により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、資金調達の多様化を図っております。また、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

b. 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債					
営業債務及び その他の債務	1,603,024	1,603,024	1,603,024	-	-
短期借入金	3,315,129	3,343,038	3,343,038	-	-
長期借入金	7,171,896	7,575,162	1,376,721	4,471,082	1,727,358
リース負債	1,006,844	1,010,167	125,495	291,254	593,417
合計	13,096,895	13,531,392	6,448,280	4,762,336	2,320,775

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債					
営業債務及び その他の債務	1,571,841	1,571,841	1,571,841	-	-
短期借入金	3,544,697	3,584,223	3,584,223	-	-
長期借入金	7,129,855	7,534,492	1,601,595	4,605,471	1,327,425
社債	41,967	43,557	8,948	34,608	-
リース負債	1,093,349	1,098,852	182,100	374,153	542,598
合計	13,381,711	13,832,967	6,948,708	5,014,234	1,870,024

(5) 市場リスク

a. 市場リスクの管理

当社グループにおける、管理すべき重要な市場リスクは金利リスク、為替リスク及び株価変動リスクであります。

b. 金利リスク

(a) 金利リスク管理

借入金は主に、M&Aに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

(b) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	10,494,420	10,590,269

(c) 金利リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が0.1%変動した場合における連結損益計算書の「当期利益」への影響額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益への影響額	0.1%増加	7,354	7,326
	0.1%減少	7,354	7,326

c. 為替リスク

(a) 為替リスク管理

営業債務は、原則として1年以内の支払期日であります。その一部には原材料等の輸入に伴う債務があり、為替相場変動リスクに晒されております。

d. 株価変動リスク

(a) 株価変動リスク管理

取引先との長期的な提携関係の維持・強化並びにシナジー効果の創出を通じた当社グループの中長期的な企業価値向上を目的として株式を保有しております。当該株式は、株価変動リスクに晒されていますが、個別銘柄ごとに保有の合理性を継続的に検証しております。また、当該株式は、全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しており、株価変動が純損益に与える影響はありません。

(6) 金融商品の分類及び公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格
 レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプット
 レベル3：観察可能でないインプット

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

以下の表では、金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値、並びにそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されていない金融資産または金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

前連結会計年度
(2025年3月31日)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：千円)					
金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式(注)1	97,183	96,378	-	804	97,183
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
ゴルフ会員権等(注)2	20,150	-	20,150	-	20,150
合計	117,333	96,378	20,150	804	117,333
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金(1年内返済予定含む)(注)3	5,334,876	-	5,334,876	-	5,334,876
合計	5,334,876	-	5,334,876	-	5,334,876

- (注) 1. 上場株式は、取引所の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。非上場株式は、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。
2. ゴルフ会員権等は、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。
3. 変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。
4. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、並びに短期借入金については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。
5. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当連結会計年度
(2026年3月31日)

(単位：千円)

帳簿価額	公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式等(注) 1	614,549	609,157	-	5,391	614,549
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
ゴルフ会員権等(注) 2	27,550	-	27,550	-	27,550
合計	642,099	609,157	27,550	5,391	642,099
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金(1年内返済予定含む)(注) 3	4,499,586	-	4,499,586	-	4,499,586
社債(1年内償還予定含む)(注) 4	41,967	-	41,967	-	41,967
合計	4,541,554	-	4,541,554	-	4,541,554

- (注) 1. 上場株式及び投資信託は、活発な市場における同一資産の市場価格によっており公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。非上場株式は、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。
2. ゴルフ会員権等は、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。
3. 変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。
4. 社債は、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。
5. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、並びに短期借入金については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。
6. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-	804
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	27	24
企業結合による取得	777	4,562
期末残高	804	5,391

(注) その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に関するものです。これらの利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

当社グループでは、取引先との長期的な提携関係の維持・強化並びにシナジー効果の創出を通じた当社グループの中長期的な企業価値向上を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

a. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
活発な市場あり	96,378	609,157
活発な市場なし	804	5,391
合計	97,183	614,549

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
阪和興業(株)	51,476	99,069
インフロニア・ホールディングス(株)	27,756	50,571
(株)安藤・間	-	134,086
矢作建設工業(株)	-	141,994

23. 顧客との契約から生じる収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループの売上収益は、すべて顧客との契約に基づいて得られております。

そのうち、仮設資材および物流機器の販売に係る収益については、製品の引き渡し時点で履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で収益を認識しております。

一方、当社が2024年4月に子会社化したヤグミグループおよび2025年10月に子会社化した海津建設株式会社は、足場仮設工事などを手がける建設関連サービス業を主たる事業としており、これらの役務提供に係る収益は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断されることから、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。

収益の分解に関する金額情報については、「注記24. 事業セグメント」に記載のとおりです。また、足場仮設工事などの役務提供に係る収益は、「注記24. 事業セグメント」の仮設資材のうち施工及びレンタルに含めております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）、および契約負債（前受金、未成工事受入金）であり、それぞれの残高は「7. 営業債権及びその他の債権」及び「18. その他の負債」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおける顧客との契約に基づく履行義務の大部分は、契約締結から1年以内に履行されるものであります。

なお、ヤグミグループおよび海津建設株式会社における足場仮設工事等の請負契約に関しては、契約の性質上、1年を超えて履行が見込まれるものが一部存在しており、残存履行義務に配分された取引価格およびその期間は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	425,709	1,161,687
1年超	191,828	388,755
合計	617,537	1,550,442

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、実務上の便法を適用し、個別の予想契約期間が1年以内と見込まれる取引については取引価格の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

24. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは仮設資材及び物流機器の製造・販売を主な事業としており、報告セグメントは仮設資材及び物流機器の製造・販売事業単一となっています。

(2) 報告セグメントの収益、損益及びその他の情報

当社グループは、仮設資材及び物流機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

製品及びサービスの名称		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
仮設資材	くさび緊結式足場	4,918,826	5,289,185
	次世代足場	1,165,491	1,151,220
	施工及びレンタル	4,943,530	5,964,614
	その他の販売	1,368,859	1,452,504
	その他	632,076	601,116
	(小計)	13,028,783	14,458,641
物流機器	パレット	4,474,242	5,679,986
	(小計)	4,474,242	5,679,986
合計		17,503,026	20,138,628

(注) その他の仮設資材及びパレットには、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益が前連結会計年度は721,549千円、当連結会計年度は767,794千円含まれております。

(4) 地域に関する情報

連結損益計算書の売上収益は、外部顧客の国内売上収益が大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。また、連結財政状態計算書の非流動資産の帳簿価額は、国内所在地に帰属する非流動資産から構成されるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主な顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、前連結会計年度において日建リース工業株式会社に対し1,821,365千円(仮設資材部門)、当連結会計年度において日建リース工業株式会社に対し2,867,028千円(仮設資材部門)であります。

25. 企業結合

(取得による企業結合)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、海津建設株式会社(以下「海津建設」といいます。)の株式を取得し子会社化することについて決議し、2025年9月22日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。

また、当該契約に基づき2025年10月1日付で同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：海津建設株式会社

事業の内容：土木建築請負、設計施工等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年5月9日に公表した中期経営計画(2025年3月期～2029年3月期)において、既存事業とのシナジー創出が期待できるM&Aを推進し、新たな事業の柱を育成することを基本戦略として掲げております。

海津建設は、1967年の設立以来、半世紀以上にわたり型枠・土木工事を主軸として地域社会に貢献し、その高い技術力と工事品質により、厚い信頼を獲得しております。

当社グループの主力事業である仮設足場の製造・販売・施工に、海津建設が有する型枠・土木工事のノウハウが加わることで、建設現場に対し、より一体的かつ広範なサービス提供が可能となります。また、建設業界共通の課題である人材確保・育成においても、当社グループのノウハウを共有することで、両社の持続的な成長と業界全体の課題解決への貢献が期待できます。

さらに、同社は岐阜県海津市をルーツとして東海圏を中心に事業を展開しており、当社グループの中心的な活動地域と共通しております。この共通の土壌を基盤とし、互いの経営資源を連携させることで、新たな価値創造を目指します。この度のグループ会社化が、両社の成長をさらに促進させ、建設業界が直面する社会課題の解決に大きく貢献できるものと確信しております。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100,005千円
取得原価		1,100,005千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等107,003千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 385,295千円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：千円)

流動資産	1,223,719
固定資産	1,077,058
資産合計	2,300,778
流動負債	606,382
固定負債	209,094
負債合計	815,477

7. 取得した売上債権及びその他の債権の公正価値

取得した売上債権及びその他の債権の公正価値は200,047千円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

8. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

取得により支出した現金及び現金同等物	1,100,005
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	139,312
子会社の取得による支出	960,693

9. 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に生じた売上高及び当期純利益はそれぞれ、1,132,145千円及び77,943千円であります。

10. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

26. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産の変動	759,161	668,495
原材料、貯蔵品及び商品の購入	7,573,373	9,592,920
外注費	3,787,490	4,169,386
従業員給付	2,241,234	2,485,386
減価償却費及び償却費	583,489	805,959
その他	903,416	1,536,709
合計	15,848,165	17,921,866

27. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	755	1,580
負ののれん発生益	-	466,522
その他	20,916	65,932
合計	21,671	534,034

(2) その他の費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分損	5,256	27,071
減損損失	8,017	-
支払手数料	11,220	12,266
為替差損	7,955	0
棚卸資産廃棄損	15,861	-
資金流出事案に伴う損失	-	250,000
その他	5,939	26,737
合計	54,251	262,601

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	4,539	11,652
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	5,935	11,913
合計	10,475	23,565

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	109,695	160,023
リース負債	13,752	17,387
その他	10,873	20,882
合計	134,321	198,293

29. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	975,039	1,718,316
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,895,900	13,611,062
基本的1株当たり当期利益	70円17銭	126円24銭

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	16,282	80,818
税効果調整前	16,282	80,818
税効果額	4,905	17,304
税効果調整後	11,376	63,513
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	35	375
組替調整額	-	20,680
税効果調整前	35	20,304
税効果額	-	-
税効果調整後	35	20,304
その他の包括利益合計：		
当期発生額	16,317	81,194
組替調整額	-	20,680
税効果調整前	16,317	60,513
税効果額	4,905	17,304
税効果調整後	11,411	43,209

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。子会社については、「32. 子会社」に記載しております。

a. 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	光陽物産株式会社	金属材料の販売	原材料の仕入 (注)	55,944千円	-

(注) 価格等の取引条件は、市場の実績価格等を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。

b. 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	光陽物産株式会社	金属材料の販売	原材料の仕入 (注)	37,746千円	-

(注) 価格等の取引条件は、市場の実績価格等を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	151,243	170,882
株式報酬	675	25,330

32. 子会社

当社グループの子会社の状況は、次のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
広東日信創富建築新材料 有限公司(注1)	建設用仮設資材の輸入、 製造及び販売	中華人民共和国 広東省佛山市	51.0	-
株式会社ヤグミ	とび工事業の請負、仲介等	愛知県一宮市	100.0	100.0
株式会社池田工務店	土木建築業	愛知県尾張旭市	100.0	100.0
株式会社ITABASHI	土木工事業、貨物運送業	岐阜県岐阜市	100.0	100.0
Kisaragi Global Link 協同組合	人材紹介業	愛知県一宮市	100.0	100.0
株式会社鳳金属工業 (注2)	アルミサッシの加工及び 部材加工	岐阜県海津市	-	100.0
海津建設株式会社(注2)	土木建築請負、設計施工等	愛知県稲沢市	-	100.0
株式会社港組(注3)	とび工事業の請負	愛知県江南市	-	100.0
株式会社ハウスセンター 中部(注3)	仮設トイレ、仮設ハウス、 仮設資材レンタル・販売	愛知県小牧市	-	100.0

- (注) 1. 2025年12月に広東日信創富建築新材料有限公司を会社清算しました。
2. 2025年5月に株式会社鳳金属工業、2025年10月に海津建設株式会社の全株式を取得しました。
3. グループ会社の株式会社ヤグミは、2026年2月に株式会社港組および株式会社ハウスセンター中部の全株式を取得しました。

33. 後発事象

該当事項はありません。

34. 承認日

2026年6月25日に本連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	9,902,742	20,138,628
税引前中間(当期)利益 (千円)	1,280,577	2,313,466
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (千円)	879,739	1,718,316
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	64.39	126.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,732,798	2,210,138
受取手形	135,163	20,363
電子記録債権	430,534	222,286
売掛金	² 3,754,730	² 1,890,739
商品及び製品	1,421,114	2,055,599
仕掛品	485,486	412,796
原材料及び貯蔵品	513,298	590,805
前払費用	41,843	44,565
未収入金	² 10,300	² 59,545
その他	² 447,746	² 293,151
貸倒引当金	12,693	1,539
流動資産合計	8,960,323	7,798,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 264,926	¹ 632,563
構築物	¹ 180,653	¹ 175,581
機械及び装置	114,375	84,117
車両運搬具	6,595	11,475
工具、器具及び備品	58,501	67,148
土地	¹ 1,277,347	¹ 2,294,543
リース資産	44,421	61,806
レンタル資産	1,258,178	1,644,973
建設仮勘定	654	70,574
有形固定資産合計	3,205,655	5,042,784
無形固定資産		
のれん	4,492,656	4,019,745
商標権	584,725	523,175
ソフトウェア	111,617	80,051
その他	27,939	31,439
無形固定資産合計	5,216,938	4,654,411
投資その他の資産		
投資有価証券	52,094	100,173
関係会社株式	3,076,822	4,361,148
関係会社出資金	8,908	250
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	11,634	9,677
長期未収入金	25,540	15,842
その他	² 108,020	50,910
貸倒引当金	30,841	20,269
投資その他の資産合計	3,252,178	4,517,733
固定資産合計	11,674,772	14,214,929
資産合計	20,635,096	22,013,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 985,801	2 679,149
短期借入金	1.3 2,300,000	1.3 3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1.3 1,100,000	1.3 1,450,088
リース債務	16,686	20,836
未払金	2 102,355	2 137,847
未払費用	70,569	69,531
未払法人税等	120,648	309,215
賞与引当金	114,643	73,057
その他	63,084	46,191
流動負債合計	4,873,789	6,385,916
固定負債		
長期借入金	1.3 5,400,000	1.3 5,504,018
リース債務	33,364	48,091
資産除去債務	53,471	54,430
繰延税金負債	79,306	90,020
その他	3,900	3,900
固定負債合計	5,570,042	5,700,459
負債合計	10,443,832	12,086,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,576	153,576
資本剰余金		
資本準備金	53,576	53,576
その他資本剰余金	6,731,080	6,730,946
資本剰余金合計	6,784,657	6,784,522
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,360,697	3,348,089
利益剰余金合計	3,385,697	3,373,089
自己株式	137,618	412,127
株主資本合計	10,186,312	9,899,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,951	27,944
評価・換算差額等合計	4,951	27,944
純資産合計	10,191,264	9,927,005
負債純資産合計	20,635,096	22,013,381

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 13,821,713	1 14,552,236
売上原価	1 10,855,039	1 10,846,724
売上総利益	2,966,673	3,705,511
販売費及び一般管理費		
発送費	347,679	391,468
給料及び手当	647,269	590,782
賞与引当金繰入額	65,610	6,531
株式報酬費用	1,726	24,174
退職給付費用	30,115	30,080
減価償却費	75,726	103,781
のれん償却額	472,911	472,911
商標権償却費	61,550	61,550
貸倒引当金繰入額	907	19,854
その他	971,036	1,146,463
販売費及び一般管理費合計	1 2,674,532	1 2,807,889
営業利益	292,141	897,622
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,681	1 13,536
仕入割引	9,535	9,399
経営指導料等	1 51,300	1 68,900
その他	9,188	10,506
営業外収益合計	80,705	102,342
営業外費用		
支払利息	73,145	1 124,053
支払手数料	73,327	20,843
その他	36,143	2,894
営業外費用合計	182,616	147,791
経常利益	190,230	852,174
特別利益		
固定資産売却益	755	1,242
特別利益合計	755	1,242
特別損失		
固定資産除却損	4,266	-
固定資産処分損	5,169	3,156
子会社清算損	-	6,685
特別損失合計	9,435	9,841
税引前当期純利益	181,550	843,574
法人税、住民税及び事業税	245,519	416,049
法人税等調整額	13,737	416
法人税等合計	231,782	416,466
当期純利益又は当期純損失()	50,231	427,108

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	4,415,078	58.0	4,513,144	58.0
労務費		365,958	5.0	398,203	5.0
経費		2,860,177	37.0	2,826,434	37.0
当期総製造費用		7,641,214	100.0	7,737,782	100.0
期首仕掛品棚卸高		424,736		485,486	
合計		8,065,951		8,223,268	
他勘定振替高	3	17,935		18,641	
期末仕掛品棚卸高		485,486		412,796	
当期製品製造原価		7,562,529		7,791,830	

(注) 1 当社の原価計算は、製品の製造については総合原価計算、工事については個別原価計算を採用しております。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,420,200	2,356,447
減価償却費	76,945	87,456

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製造費用	11,629	16,233
販売費及び一般管理費	6,306	61
営業外費用	-	2,346
合計	17,935	18,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	153,576	53,576	6,731,432	6,785,009	25,000	3,856,033	3,881,033
当期変動額							
自己株式の処分			352	352			
剰余金の配当						445,104	445,104
当期純損失()						50,231	50,231
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	352	352	-	495,336	495,336
当期末残高	153,576	53,576	6,731,080	6,784,657	25,000	3,360,697	3,385,697

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	147,575	10,672,044	11,718	11,718	10,683,762
当期変動額					
自己株式の処分	9,957	9,604			9,604
剰余金の配当		445,104			445,104
当期純損失()		50,231			50,231
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			6,767	6,767	6,767
当期変動額合計	9,957	485,731	6,767	6,767	492,498
当期末残高	137,618	10,186,312	4,951	4,951	10,191,264

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	153,576	53,576	6,731,080	6,784,657	25,000	3,360,697	3,385,697
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			134	134			
剰余金の配当						439,716	439,716
当期純利益						427,108	427,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	134	134	-	12,607	12,607
当期末残高	153,576	53,576	6,730,946	6,784,522	25,000	3,348,089	3,373,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	137,618	10,186,312	4,951	4,951	10,191,264
当期変動額					
自己株式の取得	299,971	299,971			299,971
自己株式の処分	25,462	25,327			25,327
剰余金の配当		439,716			439,716
当期純利益		427,108			427,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			22,992	22,992	22,992
当期変動額合計	274,509	287,251	22,992	22,992	264,258
当期末残高	412,127	9,899,061	27,944	27,944	9,927,005

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～34年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～12年
工具、器具及び備品	2～10年
レンタル資産	8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	20年
商標権	20年
ソフトウエア	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

a．商品及び製品の販売による収益

商品及び製品販売については、主として顧客への製品の出荷時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。

b．役務の提供

役務の提供から生じた収益は、主として契約に基づく役務提供の成果の引き渡し時点で履行義務を充足したものとして収益を認識しております。仮設資材架設工事に関しては、工事の進捗度(見積工事原価総額に占める既発生原価の割合)に応じて収益を認識しております。

資材のレンタルについては、貸手のオペレーティング・リースとして会計処理し、収益は時の経過に応じ一定期間にわたって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. のれん及び耐用年数を確定できない商標権

前事業年度の貸借対照表において、のれん4,492,656千円及び商標権584,725千円、当事業年度の貸借対照表において、のれん4,019,745千円及び商標権523,175千円が計上されています。

のれん及び商標権は定期的に償却処理されますが、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎とし、新規製品の販売見込み及び原材料価格の予測等を主要な仮定として織り込んでおります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

前事業年度及び当事業年度の貸借対照表に計上された棚卸資産は、それぞれ2,419,900千円、3,059,201千円であります。収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定した結果、前事業年度及び当事業年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ121,131千円、69,535千円であります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法については連結財務諸表注記「4. 見積り及び判断の利用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本基準の適用による当社の業績及び財政状態に対する重要な影響は調査中です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	215,210千円	513,557千円
構築物	4,859	17,703
土地	801,968	1,427,599
計	1,022,038	1,958,861

(注) 担保資産は、シンジケート・ローン及びコミットメント契約に基づく借入金を担保するものであります。なお、コミットメントラインの実行状況は「4 貸出コミットメント契約」に記載のとおりであります。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,600,000千円
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	3,420,000	3,060,000
計	4,420,000	4,660,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,188,784千円	297,243千円
長期金銭債権	55,593	-
短期金銭債務	15,732	733,675
計	1,260,110	1,030,919

3 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

短期借入金1,000,000千円及び長期借入金5,420,000千円(1年内返済予定の長期借入金860,000千円を含む)について、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき、該当する借入金の返済を求められることがあります。

タームローン及びコミットメントライン

2023年12月27日付信和株式会社向金銭消費貸借契約(エージェント:株式会社みずほ銀行)

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2023年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2024年9月26日付信和株式会社向金銭消費貸借契約（エージェント：株式会社みずほ銀行）

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2024年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度(2026年3月31日)

短期借入金1,600,000千円及び長期借入金4,560,000千円(1年内返済予定の長期借入金860,000千円を含む)について、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき、該当する借入金の返済を求められることがあります。

タームローン及びコミットメントライン

2023年12月27日付信和株式会社向金銭消費貸借契約（エージェント：株式会社みずほ銀行）

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2023年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2024年9月26日付信和株式会社向金銭消費貸借契約（エージェント：株式会社みずほ銀行）

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2024年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の75%以上に維持すること。但し、各決算期につき、のれんに関する減損会計にもとづく損失控除額は組戻すものとする。

各年度の決算期の末日において、連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 貸出コミットメント契約

運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,600,000
差引額	4,000,000	3,400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	772,098千円	534,560千円
仕入高	86,668	77,819
販売費及び一般管理費	4,467	71
営業取引以外の取引による取引高	59,218	84,940

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式3,076,822千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式4,361,148千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,341千円	15,592千円
賞与引当金	34,301	22,516
土地	240,217	240,217
関係会社出資金評価損	12,845	-
会員権	15,008	14,680
資産除去債務	16,479	16,775
その他	53,510	38,136
繰延税金資産小計	379,704	347,918
評価性引当額	272,925	260,293
繰延税金資産合計	106,779	87,624
繰延税金負債		
商標権	179,658	161,242
その他	6,427	16,402
繰延税金負債合計	186,086	177,644
繰延税金負債の純額	79,306	90,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.7	3.6
のれん償却額	77.9	16.8
その他	4.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	127.7	49.4

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

[連結財務諸表注記]「25. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	264,926	412,898	2,340	42,921	632,563	1,336,655
構築物	180,653	16,737	142	21,667	175,581	195,098
機械及び装置	114,375	8,255	129	38,385	84,117	691,071
車両運搬具	6,595	24,633	0	19,752	11,475	69,465
工具、器具及び備品	58,501	51,067	691	41,729	67,148	842,546
土地	1,277,347	1,017,195	-	-	2,294,543	-
リース資産	44,421	37,332	1,326	18,620	61,806	61,974
レンタル資産	1,258,178	649,097	-	262,302	1,644,973	1,876,872
建設仮勘定	654	335,508	265,587	-	70,574	-
有形固定資産計	3,205,655	2,552,727	270,218	445,379	5,042,784	5,073,685
無形固定資産						
のれん	4,492,656	-	-	472,911	4,019,745	-
商標権	584,725	-	-	61,550	523,175	-
ソフトウェア	111,617	8,000	-	39,565	80,051	-
その他	27,939	11,500	8,000	-	31,439	-
無形固定資産計	5,216,938	19,500	8,000	574,027	4,654,411	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物、構築物及び土地 グループ会社への賃貸用不動産の取得 1,333,285千円
 レンタル資産 顧客貸出に使用するレンタル資産の取得 649,097千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産勘定への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,535	-	21,726	21,808
賞与引当金	114,643	73,057	114,643	73,057

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法によって行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://ir.shinwa-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第11期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第11期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 東海財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 確認書	(第12期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく		2025年6月26日 東海財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書			2025年6月9日 東海財務局長に提出。 2025年7月4日 東海財務局長に提出。 2025年8月7日 東海財務局長に提出。 2025年9月12日 東海財務局長に提出。 2025年11月19日 東海財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく		2026年5月11日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

信和株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 宣 考

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 幹 根

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信和株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、信和株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

資金生成単位である親会社に配分されたのれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>信和株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているのれん12,284,217千円及び無形資産1,404,526千円には、連結財務諸表注記「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、信和株式会社の前身であるリバーホールディングス株式会社が旧信和株式会社を取得した際に発生したのれん9,221,769千円及び商標権1,200,225千円が含まれており、総資産に占める割合は32.6%である。</p> <p>信和株式会社は、国際会計基準を適用しており、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (10)非金融資産の減損 b. のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損」、「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無にかかわらず各年度の一定時期において減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において信和株式会社は、資金生成単位である親会社に配分されたのれん及び商標権の減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる新規製品の販売見込み及び原材料価格の予測には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、資金生成単位である親会社に配分されたのれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位である親会社に配分されたのれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん及び商標権を含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの適切性の評価 使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新規製品に係る売上高の予測の合理性を評価するため、顧客との商談の進捗状況を示す発注書や見積り依頼情報等を確認した。</p> <p>原材料価格の予測について利用可能な外部情報との比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>事業計画の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。</p> <p>当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、割引率を含む使用価値算定に係る主な前提条件の考え方及びその計算方法について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信和株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、信和株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

信和株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 宣 考

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 幹 根

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信和株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信和株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>信和株式会社の当事業年度の貸借対照表において、のれん4,019,745千円及び商標権523,175千円が計上されており、総資産に占める割合は20.6%である。これは信和株式会社の前身であるリバーホールディングス株式会社が旧信和株式会社を取得した際に発生したものである。</p> <p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、のれん及び商標権は定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれん及び商標権が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。なお、回収可能価額とは、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>のれん及び商標権は、その効果の及ぶ期間にわたって償却される。仮に、のれん及び商標権の対象となる事業の収益力が低下した場合には、のれん及び商標権の減損損失が計上される可能性がある。のれん及び商標権の評価における重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りである。この将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画に含まれる新規製品の販売見込み及び原材料価格の予測には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「資金生成単位である親会社に配分されたのれん及び商標権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。